

## 令和2年度行政改革推進計画の実施状況及び令和3年度行政改革推進計画(詳細)

推進方針・具体的な推進方策	令和2年度推進計画					令和3年度推進計画		
	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数	実施した 項目数	実施率	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数
(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）								
① 市民サービスの向上	25	17	8	25	100%	29	23	6
② 透明性と情報発信力の向上	10	9	1	10	100%	9	7	2
③ 市民との協働の推進	19	16	3	19	100%	20	19	1
④ 人材の育成と職員の能力向上	18	18	0	18	100%	19	18	1
(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）								
① 事務事業の見直し	1	1	0	1	100%	2	1	1
② 健全で持続可能な財政運営	24	22	2	24	100%	26	24	2
③ 時代に即応した組織・機構の構築	1	1	0	1	100%	1	1	0
④ 定員の適正な管理	2	2	0	2	100%	2	2	0
⑤ 公共施設等の総合的な管理	13	13	0	13	100%	13	13	0
⑥ 民間活力の活用	18	16	2	17	94%	21	18	3
合 計	131	115	16	130	99%	142	126	16

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	オープンデータ化の推進	本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下でオープンデータとして公開する。オープンデータを活用した市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）が開発されることなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータ数の拡充（R元年度末68件⇒R2年度末72件）</li> <li>周知広報等 市民のひろば、中小企業のひろば、国のオープンデータ専用ホームページ（データカタログサイト）への情報登録</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・ICT企業等がオープンデータを活用して、市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）を開発することなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などが期待される。（アプリ等に活用されたもの4件）  <b>【課題】</b> ・利活用の促進	<b>【3年度】</b> ・オープンデータ数の拡充 ・オープンデータの周知広報等 市民のひろば、中小企業のひろば等  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ICT推進室
2	継続実施	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な支所について、行政サービスの向上や地域振興・地域支援の実施など、支所機能のさらなる充実を図るため、支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、支所の現状や課題を把握し、関係課と連携し検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>プランに基づく取組の推進</li> <li>地域振興関係業務連絡会の開催</li> <li>現地災害対策本部機能の強化（桜島支所）</li> <li>地域おこし協力隊設置に係る連携（桜島支所）</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 ・地域住民への適切な情報発信 ・地域の拠点としての庁舎機能の充実 ・連絡会の開催による本庁との関係強化  <b>【課題】</b> ・プランに掲げた取組のうち具体化していない項目の検討（支所長の権限の見直しなど） ・支所の窓口における取扱項目の拡充	<b>【3年度】</b> ・プランに基づく取組 ・地域振興関係業務連絡会の開催 ・地域おこし協力隊の活動支援（桜島支所） ・空き家マッチング事業の実施（桜島支所） ・支所における事業予算枠の検討  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課 8支所
3	継続実施	住民異動シーズンの窓口開設時間の延長及び休日の開設	引っ越しなど住民異動の多いシーズンにおいて、混雑緩和を図るため、利用者の多い窓口（住民異動、国民健康保険、国民年金など）の平日の開設時間の延長及び休日の開設を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。（本庁・谷山支所） 3年3月23日（火）～4月5日（月）の14日間 平日：19時まで 土日：8時30分～17時15分</li> <li>[開設した主な業務] ・住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・来庁者の利便性の向上 ・窓口の混雑緩和 ・取扱件数 8,151件（土日・時間延長分）  <b>【課題】</b> ・来庁者の時間延長時への分散化 ・来庁者の待ち時間の短縮	<b>【3年度】</b> ・住民異動シーズンに窓口開設時間の延長及び土・日の窓口開設を行う。（本庁・谷山支所） ・令和4年3月下旬～4月上旬の14日間  <b>【4年度以降】</b> （本庁・谷山支所） ・3月下旬～4月上旬の14日間、同様に窓口開設時間の延長及び休日の開設を行う予定。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	マイナンバーカードの交付推進	行政サービスと市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの周知広報を行うとともに、同カードの円滑な交付を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づくマイナンバーカードの交付</li> <li>平日に来庁できない方のために第2日曜日・第4土曜日を開庁し交付業務を行った（本庁、谷山・伊敷・吉野支所においては2月からは第1日曜日も開庁）※谷山・伊敷・吉野支所を除く5支所は事前の電話予約が必要</li> <li>国の全体スケジュールに対応するために策定した本市の交付円滑化計画に基づく、本庁及び谷山支所の特設会場の窓口増など交付体制の強化</li> <li>新たに申請時来庁方式※を実施（R2年9月から）</li> <li>マイナンバーカードを活用した消費活性化策であるマイナポイントの申込支援の実施</li> </ul> <p>※申請時来庁方式…カード交付申請時に市窓口に来庁し本人確認等の手続きを実施し、後日郵送で交付する方法</p> <p>マイナンバーカード交付等の状況（令和3年3月末）</p> <p>(1) 交付申請件数 194,815件 (2) カード交付枚数 154,242枚</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード取得者利便性の向上（本市窓口等での住民票の写しなどの添付書類提出の省略等）</li> <li>コンビニ交付の利用増による証明発行窓口の混雑及び窓口職員の負担軽減</li> <li>カードを取得しやすい環境づくり（休日開庁日の増や申請時来庁方式の実施等）による普及促進及び市民の利便性向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カード普及促進に係る広報の拡充</li> <li>交付体制のより一層の充実（健康保険証利用開始による更なる交付枚数の増加や、企業・団体等及び商業施設などでの出張受付申請への対応）</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請に基づくマイナンバーカードの交付</li> <li>第1・第2日曜日と第4土曜日の休日開庁（第1日曜日の開庁については、谷山・伊敷・吉野の各支所を除く5支所はR3年5月から実施。当該5支所は事前の電話予約が必要）</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課
5	継続実施	しごと情報ポータルサイトの構築	雇用機会の拡大を図るため、国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供するポータルサイトを構築・運用する。（平成29年10月31日開設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイト（かごしま市しごと情報ナビ）の運用</li> <li>新着情報の掲載</li> <li>関係機関の情報更新</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求職者及び事業者へのわかりやすい情報提供による雇用機会の拡大</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タイムリーな情報提供</li> <li>サイトの利用促進・周知広報</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新着情報の掲載</li> <li>関係機関の情報更新</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	雇用推進課
6	継続実施	図書館サービスの向上	オンラインデータベースの提供や主催講座開催時における託児サービスの実施などにより、多様化・高度化する市民の要望に応え、サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインデータベースの提供を行った。</li> <li>主催講座開催時に託児サービスを実施した。年1回 利用者数4名</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が利用しやすい図書館、市民に役立つ図書館としてのサービス向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインデータベース提供の周知、利用促進</li> <li>セルフファレンス（課題解決）や情報リテラシー向上のためのインターネット環境整備</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインデータベースの提供</li> <li>主催講座時の託児サービスの実施</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
7	継続実施	雑誌スポンサー制度の導入	<p>民間事業者等に雑誌を購入してもらうことにより、図書館の雑誌を充実させ、利用者へのサービス向上を図る。</p> <p>【指 標】 雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数                      【策定時】 —                      【実績値】 28誌（R2年度）                      【目標値】 40誌（R3年度）</p>	<p>・ 広告掲載等審査会を1回開催し、1社4誌のスポンサーを獲得した。</p>	<p>【効果】 ・ 図書館の雑誌数増によりサービスの向上</p> <p>【課題】 ・ スポンサーの獲得 ・ 雑誌スポンサー制度の周知・広報</p>	<p>【3年度】 ・ 図書館の雑誌数増によりサービスの向上</p> <p>【4年度以降】 ・ 同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館
8	継続実施	学校の余裕教室の活用	<p>「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」（平成26年3月改訂）に基づき、児童生徒の学習指導や福祉の充実等を図るため、余裕教室の活用を推進する。</p>	<p>○ 余裕教室の活用                      ≪全余裕教室数≫ 405.5室                      ≪学校教育施設≫ 331.5室                      ・ 少人数指導教室や多目的室など                      ≪社会教育等施設≫ 74室                      ・ 地域防災備蓄室やPTA活動室、児童クラブなど</p> <p>○ 武岡小で「地域交流・にぎわい拠点事業」が実施され、和太鼓グループが活動した。</p> <p>○ 余裕教室の実態調査と活用促進のための広報活動（「みんなの町内会」への掲載等）</p>	<p>【効果】 ・ これまでの取組により、余裕教室の活用が図られた。</p> <p>【課題】 ・ 小学校35人学級の導入により、今後余裕教室の活用について見直しが必要となる。</p>	<p>【3年度】 ・ 余裕教室数の実態調査</p> <p>【4年度以降】 ・ 同上</p>	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会学校教育課
9	継続実施	外来患者の待ち時間の短縮	<p>地域の医療機関との連携を推進し、かかりつけ医からの紹介や診察予約制の充実及び自動精算機の利用率向上などの取組により、外来患者の待ち時間を短縮し、患者サービスの向上を図る。</p> <p>【指 標】 初診患者の紹介率                      【策定時】 67%（28年度）                      【実績値】 76.8%（R2年度）                      【目標値】 76%（R2年度）</p>	<p>○ 紹介率の向上に取り組んだ。                      ・ 紹介率：R元 76.9%                      ⇒ R2 76.8%</p> <p>・ 地域医療連携について、ホームページや広報誌、院内掲示等で周知・広報に努めた。</p> <p>○ 初診予約体制の充実を図った。                      ・ 27診療科で実施</p> <p>○ 院内放送や声掛けなど、患者のストレス軽減に努めた。</p> <p>○ 患者が待ち時間を有効に活用できるように院内Wifi環境の整備を行った。                      ・ 利用者数                      R2. 11月 3,683(122/1日)                      R2. 12月 5,128(165/1日)                      R3. 1月 5,669(183/1日)                      R3. 2月 5,356(191/1日)                      R3. 3月 6,227(201/1日)</p>	<p>【効果】 ・ 紹介状を持参することにより、効率的な検査、診察が可能となり、患者負担が軽減されるとともに、検査待ち時間が短縮される。                      ・ 院内Wifi環境を整備したことにより、患者が待ち時間を有効に活用できるようになるとともに、ストレス軽減にも寄与する。</p> <p>【課題】 ・ 外来予約制の理解                      ・ 院内の予約体制の充実                      ・ 紹介率の向上                      ・ 待ち時間中のストレス軽減の方策の更なる検討</p>	<p>【3年度】 ・ 地域医療機関との連携強化による紹介患者の増や予約制についての周知・広報に取り組む、待ち時間短縮に努める。</p> <p>【4年度以降】 ・ 同上</p> <p>・ 紹介率の向上                      (数値目標)                      令和3年度 78.0%                      令和4年度 80.0%                      (将来構想における目標値)</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
10	継続実施	投票率向上の推進	<p>若者の政治意識向上の取組及び投票環境の整備、選挙に関する情報不足の解消を実施することで、有権者へ政治に興味を持たせ、投票率向上を図るもの。</p> <p>【指標】 県議選投票率 【策定時】 41.09%（27年度） 【実績値】 37.89%（R元年度） 【目標値】 42.09%（R元年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長選、市議選の啓発業務を広告代理店に委託し、広く有権者に周知するとともに若年層に対して訴求力のある啓発を行った。</li> <li>選挙コンシェルジュ鹿児島に大学生、高校生27名を委嘱し、市議選や市長選において啓発活動を行った。</li> <li>選挙の出前授業を小中高等学校等の12校で実施した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者への啓発活動や投票環境の整備の実施により、有権者の政治離れを防止し、投票率の向上につなげようとするもの</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学や県選管、明るい選挙推進協議会との連携継続</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業等の啓発活動の実施</li> <li>投票環境の整備</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業等の啓発活動の実施</li> <li>投票環境の整備</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	選挙管理委員会事務局
11	継続実施	屋外広告物規制区分・景観計画区域データの公開	<p>地図情報システム「かごしまiマップ」を活用し、屋外広告物規制区分や景観計画区域データの閲覧を可能とすることで、市民等の利便性向上や相談業務に係る事務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用（H31.3.4～）</li> <li>慈眼寺公園周辺地区景観計画施行（R3.4.1）に伴うiマップデータの修正</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民等の利便性向上</li> <li>相談業務に係る事務の効率化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	都市景観課
12	継続実施	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	<p>市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、市ホームページを利用した確定図の閲覧を可能とするシステムを構築し、閲覧サービスを行う。</p> <p>【指標】 確定図の年間窓口閲覧件数 【策定時】 977件（29年度） 【実績値】 355件（R2年度） 【目標値】 600件（R元年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月1日より閲覧サービスを開始した。</li> <li>周知広報 閲覧サービスについて、閲覧・複写目的の来庁者へチラシを配付した。確定図の問合せに対して閲覧サービスの利用を促した。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上</li> <li>行政事務の効率化</li> <li>閲覧サービス利用件数2,177件</li> <li>窓口閲覧件数355件（R2.4～R3.3）前年度比△221件（R元年度実績576件）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降に換地処分する谷山第二地区、吉野地区等の確定図を掲載し、閲覧システムを拡充する必要がある。</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保守点検</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データの拡充（谷山第二地区土地区画整理事業がR3年度に換地処分することから、4年度は同地区の確定図をシステムに追加し、閲覧できるようにする）</li> <li>保守点検</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	区画整理課
13	継続実施	ロケーションシステム等の導入	<p>市電・市バス利用者の利便性向上を図るため、GPSを活用した車両の接近情報等を多言語で提供するロケーションシステム等を導入する。</p>	<p>システムの運用</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者サービスの向上と利用促進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システムの運用</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課
14	継続実施	運賃徴収における利便性の向上	<p>桜島フェリー利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカードや交通系ICカードが利用できる環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュレスシステムの回線を、ADSLから光回線へと切り替えた。</li> <li>改札での混雑を緩和するため、ラピカ用ICカード処理機の増設等を行った。</li> </ul> <p>※平成30年9月25日キャッシュレスシステム運用開始</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入後キャッシュレス利用割合が増加傾向にある。 平成30年度（9月～3月） 4.0% 令和元年度 10.6% 令和2年度 13.9%</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車両運賃支払いにラピカが使用できないため、利用者から要望が出ている。</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運賃徴収でのキャッシュレス化を引き続き推進する。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンド向け多言語対応の整備に関する情報収集</li> <li>車両運賃徴収の一部無人化について検討</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	船舶局営業課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
15	継続実施	マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付の推進	市役所の開庁時間以外でも利用できる「マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付サービス」を推進し、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者登録又は利用者証明用電子証明書搭載済のマイナンバーカード等を使用し、コンビニ等のマルチコピー機で証明書の交付を受ける。</li> <li>・本市内では、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等の約300店舗（R3年1月末現在）で利用可能</li> <li>・市役所閉庁日時でも証明書の交付が可能 (利用可能な時間：6時30分～23時 戸籍証明書のみ平日9時～17時15分)</li> <li>・交付する証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書、戸籍の全部事項証明書(謄本)及び個人事項証明書(抄本)、戸籍の附票の写しが追加)</li> <li>・市外住所者は戸籍証明書の取得にあたり、事前にキオスク端末等から利用登録申請が必要</li> <li>・R2コンビニ交付件数 計37,980枚 住民票の写し 19,218枚 印鑑登録証明書 12,504枚 税証明書 4,055枚 戸籍謄抄本 2,043枚 戸籍附票写し 160枚</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所の閉庁日時でも証明書の交付を受けられることによる市民の利便性の向上</li> <li>・コンビニ交付の利用増に伴う、市民課窓口の混雑及び窓口職員の負担軽減</li> <li>・市外住所者でも戸籍関係の証明書が取得可能であることによる利便性の向上</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進に係る広報の充実</li> <li>・市外住所者への効果的な周知</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本籍地登録申請の審査・登録</li> <li>・戸籍システムコンビニ交付機能の改修 J-LISセンターシステム更改対応</li> <li>・戸籍法改正(附票への4情報記載)対応</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>		実施	⇒	⇒	⇒	市民課
16	継続実施	家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)の実施	家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等を対象に、戸別収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び障害者等の日常のごみ出しの負担軽減のため、戸別収集を実施した。</li> <li>【利用世帯数(利用者数)】 令和3年3月末現在 411世帯(458人)</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者及び障害者等の日常のごみ出しの負担の軽減</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まごころ収集事業の更なる周知を図るための取組み。</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの方へ事業を知ってもらうため、市民のひろば等による広報に加え、ポスター等の作成を行い、掲示場所を増やすなど、更なる周知広報に努める。</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の推移を見ながら、事業を実施する。</li> </ul>			実施	⇒	⇒	清掃事務所
17	継続実施	キャッシュレスシステムの導入	市電・市バス利用者等の利便性向上を図るため、定期乗車券等をキャッシュレスで購入できるよう、乗車券発売所にクレジットカード及び電子マネーの決済端末を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの運用</li> <li>○利用実績(R3.3末時点) 窓口取扱総額のうち、約31.5%がキャッシュレス決済</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金以外の支払方法を選択できることによる利用者の利便性向上</li> <li>・局窓口における現金取扱量の減少による安全性の向上</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの運用</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>			実施	⇒	⇒	交通局総合企画課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
18	R2 新規 完了	スマート自治体の推進	AI等を活用し、市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、AI等の導入に向けた調査を行う。	AI等を活用し、市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、AI等の導入に向けた調査を行った。	【効果】 ・AI等の導入に向けた課題整理を行い、AI等活用可能性のある業務の優先順位付けを行った。  【課題】 ・費用対効果 ・国のシステム標準化の状況を踏まえて導入を推進していくことが必要。	【3年度】 ・No.27「行政のデジタル化の推進」に対応  【4年度以降】 ・同上				実施 完了		ICT推進室
19	R2 新規 継続	窓口手続オンライン化の推進	電子申請システムを活用した行政手続きのオンライン化を推進する。	・電子申請手続きの拡充 (R元年度末37手続⇒R2年度末38手続) ・手続き拡充に向けた研修等の実施	【効果】 ・市民等は窓口に出向くことなく各種手続きを行えた。 ・電子申請利用件数 29,441件  【課題】 ・利活用の促進	【3年度】 ・電子申請手続きの拡充 ・手続き拡充に向けた研修等の実施  【4年度以降】 ・同上				実施	⇒	ICT推進室
20	R2 新規 完了	AI等活用の推進	AI・RPA等の新たな技術の活用を推進するとともに、「スマート自治体推進事業」にて実施する調査や先進都市調査を踏まえ、他のAIなどについても導入検討を行う。	・会議録作成支援システムの導入及び運用 ・web会議システムの導入及び運用	【効果】 ・会議録作成支援システム 音声データをAI等を活用し、文字へ自動変更することで、職員の負担が軽減された。(11～1月末で86課が利用) ・web会議システム 新型コロナウイルス感染症対策会議等をweb上で行った。(11～1月末で機器を1,255回貸し出している)  【課題】 ・費用対効果 ・国のシステム標準化の状況を踏まえて導入を推進していくことが必要。	【3年度】 ・No.27「行政のデジタル化の推進」に対応  【4年度以降】 ・同上				実施 完了		ICT推進室
21	R2 新規 継続	北部清掃工場ごみ搬入監視指導員の設置	北部清掃工場への産業廃棄物等の不適正搬入の防止や適正に分別されていない資源物の監視・指導を強化し、ごみの減量化や資源化を促進するとともに、搬入時間を短縮し、市民サービスの向上を図る。	不適正なごみや資源物の搬入を防止するための確認・指導を実施した。 ・電話問合せに対する確認・指導 327件 ・場内での確認・指導 571件 ・現地での確認・指導 405件	【効果】 ・事業活動から生じる産業廃棄物の排除 ・搬入されるごみの分別指導によるごみの減量化・資源化の促進 ・渋滞緩和による市民サービスの向上  【課題】 ・増加するごみ搬入件数に対応する監視・指導体制の充実	【3年度】 ・2年度と同様に実施  【4年度以降】 ・同上				実施	⇒	北部清掃工場
22	R2 新規 継続	熟練農家のもつ野菜栽培技術を新規就農者等へ伝承する仕組みづくりの実施	ICTを活用して、熟練農家の長年の経験や勘に基づく野菜栽培技術をデータ化（「見える化」）することで新規就農者等へ伝承する仕組みを確立する。	次年度以降の熟練農家でのデータ収集業務の基礎とするために、都市農業センターでホウレンソウ栽培の環境計測データ収集した。  ・栽培時期 7月～1月 ・栽培回数 3回	【効果】 ・野菜栽培技術の向上 ・経営の早期安定化  【課題】 ・栽培データの可視化 ・再現性の確認	【3年度】 ・都市農業センターおよび熟練農家でのデータ収集  【4年度以降】 ・マニュアル作成、検証、評価			準備 ・ 検討	実施	⇒	都市農業センター

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
23	R2 新規 継続	経路検索事業者へのバス情報データ提供の実施	インターネット上の路線検索や地図等で、市営バスの経路や時刻表、運賃等の検索ができるよう、国が示す標準的なバス情報フォーマット（GTFSS-JP）に合わせたデータを整備し、経路検索事業者に提供する。	・GTFSS-JPデータを作成し、経路検索事業者に提供するとともに、オープンデータとして、鹿児島市オープンデータにて公開した。	【効果】 ・バスの利用環境の向上 ・バス利用者の満足度の向上  【課題】 ・特になし	【3年度】 ・ダイヤ変更がある場合、都度変更データを作成し、経路検索事業者に提供するとともに、オープンデータとして公開する。  【4年度以降】 ・同上			準備・検討	実施	⇒	交通局総合企画課
24	R2 新規 継続	モバイル乗車券の導入	一日乗車券などの企画乗車券について、スマートフォン等で購入・使用ができるようモバイル化を行う。	・R2.8.1 「スマホ一日乗車券」サービス開始 ○販売枚数（R2.8.1～R3.3.31） 1,676枚	【効果】 ・車内や販売窓口等で購入する手間がなくなり、利用者の利便性が向上する。 ・スマートフォン等で購入することで、キャッシュレス化の推進に繋がる。 ・乗車券印刷費用の縮減等が図られる。  【課題】 ・特になし	【3年度】 ・新たな企画乗車券におけるサービス開始  【4年度以降】 ・システムの運用			準備・検討	実施	⇒	交通局総合企画課
25	R2 新規 継続	次期地域情報化計画策定事業	第四次鹿児島市地域情報化計画（平成30～令和3年度）の終了後も、引き続き地域情報化を推進するため、令和3年度に民間等から登用するCIO補佐官の意見を踏まえ、本市情報化推進の指針となる新たな計画を策定する。	・情報化に関する市民意識調査の実施 調査期間：令和2年8月5日から31日 対象者：16歳以上80歳未満の市民3,500人 対象者抽出方法：住民基本台帳から年齢階層・性別・地域別人口構成により無作為抽出 調査方法：郵送または電子申請 有効回答数：1,784件（回答率51.0%）	【効果】 ・市民生活の利便性向上と地域の活性化をより一層図るため、ICTを取り巻く環境や社会経済情勢の変更を的確に捉え、各種情報化施策を計画的かつ効率的に推進する。  【課題】 ・特になし	【3年度】 ・市民生活の利便性向上と地域の活性化をより一層図るため、本市情報化の指針となる計画を策定する。  【4年度以降】 ・計画に掲げる施策の進捗状況等を庁内の推進本部に報告するとともに、学識経験者や公募市民等で構成された外部委員会からの意見等を踏まえ計画を推進する。			実施	⇒	ICT推進室	
26	R3 新規	相談等業務オンライン化推進事業	新型コロナウイルス感染症対策や対面規制の見直しとして、相談等業務のオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図る。		【効果】 ・相談のための市民の来庁を省略できることから市民サービスが向上するとともに、保健指導等のための訪問を効率的に行うことができ、職員の負担軽減にもつながる。  【課題】 ・市民がオンライン化相談するためのアプリをインストールする必要がある。	【3年度】 ・国民健康保険課、すこやか子育て交流館（りぼんかん）、保健支援課、市民相談センター、消費生活センターに導入  【4年度以降】 ・他の相談等業務への拡充				実施		ICT推進室
27	R3 新規	行政デジタル化推進事業	デジタルトランスフォーメーションを推進するため、民間の専門的な知見の活用に向け、CIO補佐官を登用するとともに、定型業務を自動化するRPAや窓口音声認識システムの導入などにより業務効率化及び市民サービスの向上を図る。		【効果】 ・業務効率化及び市民サービスの向上を図る。 ・CIO補佐官の意見を踏まえた次期地域情報化計画の策定  【課題】 ・費用対効果 ・国のシステム標準化の状況を踏まえて導入を推進していくことが必要。	【3年度】 ・個人住民税業務にRPAを導入する。 ・長寿支援課・障害福祉課に窓口音声認識システムを導入する。 ・会議録作成支援システム、web会議システム、キャッシュレス決済の運用 ・CIO補佐官の登用  【4年度以降】 ・同上の運用				実施		ICT推進室

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
28	R3 新規	おくやみコーナーの設置	死亡に伴う各種手続について、本庁舎内に専用の窓口（おくやみコーナー）を設置し、必要な手続の案内や申請書の作成補助、手続の詳細が分かる「ハンドブック」を作成し、市民サービスの向上を図る。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺族が不必要な窓口を回らないで済むことによる時間の短縮</li> <li>申請書の出力による、遺族の手続時間の短縮</li> <li>手続窓口での混雑緩和や関係部署職員の負担軽減</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各手続について、おくやみコーナーでどこまで処理を行うかの検討</li> <li>システム（支援ナビ）構築の検討</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>開設日：令和4年1月</li> <li>場所：本庁舎内1階フロア（市民課）、2窓口</li> <li>業務内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>来庁した遺族に聞き取りを行い、必要な手続を抽出する。</li> <li>「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」により手続を特定する。</li> <li>手続に必要な申請書類を出力後、申請書を関係窓口に送付する。</li> <li>おくやみコーナーで対応出来ない場合は関係窓口を案内する。</li> <li>市役所以外の手続も案内等を行う。</li> </ul> </li> <li>体制：専任の嘱託職員2名 受付・予約対応 事務補助員1名</li> </ol> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>				準備・検討	実施	市民文化部 市民課
29	R3 新規	電子母子健康手帳の導入と利用促進	乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを導入し、健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援を推進する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の母子健康手帳のサポート機能強化</li> <li>地域子育て情報配信の促進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アプリの周知広報</li> <li>他課との連携</li> <li>アプリを用いた情報配信による業務量の増加</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロポーザル方式による業者選定を行う。</li> <li>アプリ利用開始</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者増に向け、周知広報に努める。</li> </ul>				準備・検討	実施	母子保健課
30	R3 新規	市営住宅の敷地等を有効活用した市民サービスの向上	市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用施策及び当該施策の事業化に向けた可能性を検討し、市営住宅入居者を含む地域住民の利便性向上を図るとともに本市の新たな収入等につなげる。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産の積極的な利活用を図ることによる市民サービスの向上と新たな収入の確保が見込める。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の意向を踏まえた実現性の高い施策となるよう実施場所や内容等を調整する必要がある。</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動販売機設置（試行実施） 全住宅から一部を選定し、事業者公募</li> <li>コインパーキング設置の検討 事業者へのヒアリング等</li> <li>その他の施策検討 事例調査等</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動販売機設置 試行を踏まえ他の住宅へ順次設置</li> <li>コインパーキング設置の検討 事業者ヒアリング等を踏まえた取組</li> <li>その他の施策検討</li> </ul>					実施	住宅課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
31	R3 新規	電子図書館サービス導入事業	インターネットを通じて電子書籍の検索・貸出等が可能な電子図書館サービスの導入を行い、市民サービスの向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策及び視覚障害者等に対する読書環境の整備を推進する。		<b>【効果】</b> ・非来館での電子書籍の貸出、返却、閲覧等が可能となる。 ・場所にとらわれず24時間利用することができ、読書環境の充実が図れる。 ・文字の読み上げや拡大ができることで、視覚障害者や高齢者などの読書機会の拡充が図れる。  <b>【課題】</b> ・電子書籍の選書、管理運用基準の検討 ・現図書館システムとの連携	<b>【3年度】</b> ・導入業者の公募、選定、契約（6月～） ・選書基準、管理運用基準の決定 ・施行規則の一部改正 ・電子書籍の選書、購入 ・図書館システムとの連携 ・周知、広報 ・運用開始（2月予定）  <b>【4年度以降】</b> ・電子書籍の選書、購入 ・利用者ニーズの把握				準備・検討	実施	教育委員会図書館

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施 R2 完了	SNSを活用した市政情報の発信	ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、本市公式Facebookページ・Twitter等により情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに市公式のTwitterとLINEを開設し、Facebookとともに、「いいね」や「シェア」などの情報の共有・拡散機能を活かして、本市の施策やまちの魅力を発信した。</li> <li>災害時の情報発信ツールとして活用し、避難情報などを発信したほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染症対策の呼びかけ、支援策の情報などを随時発信した。</li> <li>Instagramの写真共有機能を活用したフォトコンテストなど、市民との協働による本市の魅力発信を行った。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各SNSの特徴や利用者層を踏まえながら、市民等に幅広くタイムリーに情報を提供することができたほか、市民と本市の魅力を共有しながら情報発信を行うことができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>No.11「SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化」で対応</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	完了		広報課
2	継続実施 R2 完了	市民協働による広報紙の発行と市政広報に関する意見の聴取	広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載するなど市民協働による広報紙発行を行うとともに、紙面づくり等に反映するため、広報紙上でのアンケートを通して広く市民の意見を聴取する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募市民等の「市民のひろば編集サポーター」の記事をコーナー化して毎月掲載し、また、特集を組んで、同サポーターと取材から記事の作成まで協働で取り組んだ。</li> <li>意見回収促進のためのクイズ企画を伴った広報紙上のアンケートの実施やインターネット上の意見送信フォームの設置により、市民意見を聴取し紙面づくりの参考とした。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の視点を編集に取り入れるとともに、市民意見の反映に務め、親しみやすい紙面づくりを行うことができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>No.11「SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化」で対応</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	完了		広報課
3	継続実施 R2 完了	市政広報の情報発信力の強化	市政広報全般について市民アンケートなどを行うことによりニーズを把握し、市政広報の一層の充実を図るとともに、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。	<p>【動画配信による講義】</p> <p>（公社）日本広報協会の専門家講師が作成した動画を用いた講義 期間：令和2年10月12日～21日 ①管理職向け「自治体がSNSを活用する意義と効果」 ②一般職員向け「つい読みたくなるSNS文章術」 受講者：173人</p> <p>【集合研修】</p> <p>地元のネットメディア主催者による講義 期日：令和2年11月11日 「SNS情報発信の目のつけどころ」 受講者：101人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修を通して、職員のSNS活用に関する知識やスキルの向上を図ることができた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>No.11「SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化」で対応</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	完了		広報課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	情報公開の推進	情報公開条例に基づき、市民参加による公正で開かれた市政を推進する。また、個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人の情報を本人の請求に応じて開示するとともに、個人の権利利益を保護する。	・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示を円滑に行うとともに、開示請求されるもののうち、開示請求手続きを執る必要のないものについては、市民の利便性の観点から、情報提供での対応を促した。	【効果】 ・市民の市政に対する理解と信頼が一層深まる。  【課題】 ・開示決定内容に対する不服申立てがある。	【3年度】 ・引き続き、条例に基づく開示を行い、市民の市政に対する理解、信頼の一層の向上と個人の権利利益の保護を図る。 ・個人情報保護法の改正に伴う個人情報保護条例の整備を行う。  【4年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
5	継続実施	広報戦略の策定・推進	“鹿児島ファン”の拡大を図るため、「鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン」に基づき、全市を上げたプロモーションに取り組む。	・鹿児島市イメージ調査（首都圏、関西圏、名古屋圏、福岡都市圏、鹿児島市 計2,000サンプル） ・まちを想う市民ワークショップの開催 期間 令和2年7月～3年2月 回数 4回 参加者 126名 ・首都圏の若者を対象とした講座の開催 期間 令和2年9月～2年12月 回数 5回 参加者 17名	【効果】 ・同戦略ビジョンに沿った取り組みにより、シビックプライドの醸成や都市ブランドの育成が図られた。  【課題】 ・特になし	【3年度】 ・同戦略ビジョンに基づくシティプロモーションを推進するとともに、引き続き、各種事業を展開する。 ・同戦略ビジョンの見直し  【4年度以降】 ・継続的に実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
6	継続実施	プロモーション力の向上	シティプロモーションに関する職員の意識改革を図るため、専門家による研修を行う。	・主幹以下の職員を対象に本市ブランドメッセージに込められた思い等についての研修を実施した。 期日 令和2年8月12日 講師 永山 由高氏（鹿児島天文館総合研究所 Ten-Lab 理事長） 大迫 祥一郎氏（株式会社code 代表取締役） 受講者 154名	【効果】 ・研修を通して、職員のシティプロモーションに対する理解と意識の喚起を図ることができた。  【課題】 ・特になし	【3年度】 ・鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョンの考え方などを共有しシティプロモーションに関する職員の理解と意識の向上を図るための研修を実施する。  【4年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
7	継続実施	多彩な魅力発信アプリの構築	スマートフォン向けのアプリ「かごぷり」を運用し、本市の多彩な魅力を発信する。	・スマートフォンアプリ「かごぷり」を運用 ・ダウンロード数 6,585件	【効果】 ・鹿児島市の観光、スポーツ、市民等が発信する地元の話など、多彩な魅力を集約して発信する場としてアプリを運用した。 ・同アプリを活用したスタンプラリーを実施した。  【課題】 ・特になし	【3年度】 ・同アプリとの連携先の検討を進め、情報の充実を図る。 ・同アプリを活用したスタンプラリー等のイベントを充実する。  【4年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
8	継続実施	シティプロモーションアドバイザーの配置	本市のシティプロモーション関連施策についての助言等を行うシティプロモーションアドバイザーを配置する。	・シティプロモーションアドバイザーを委嘱し、関係部署や団体との意見交換等を行った。 期間 令和2年4月1日～3年3月31日 委嘱者 松山 良一氏（前JNTO理事長 学校法人国際大学理事）	【効果】 ・市長や副市長、関係部局のほか観光連盟等関係団体と意見交換を行う中で、シティプロモーション関連事業への助言等を行い、施策等へ反映することができた。  【課題】 ・特になし	【3年度】 ・4月 委嘱状交付 ・本市を6回訪問し、シティプロモーション関連事業への助言や関係団体との意見交換、視察等を行う。  【4年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報戦略室

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	
							29	30	元	2	3		
9	継続実施	鹿児島市ブランドメッセージの浸透・拡散	シンボルマーク「マグマシティ」や同じコンセプトから生まれたシティプロモーションのキャラクター「さつまグニョン」等を活用して、ブランドメッセージを浸透・拡散させ、本市の都市ブランドの育成とシビックプライドの醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者通行量が多い天文館地区等にロゴマーク入りのフラッグ等を掲出し、市民や事業者へシンボルマークの浸透を図った。</li> <li>天文館地区 367か所 中央駅周辺 43か所</li> <li>鹿児島市内の学生によるワークショップでデザインを制作したラッピング電車「さつまグ電」を運行した。</li> <li>運行期間 令和2年4月1日～3年3月31日</li> <li>「マグマシティ」「マグニョン」の認知向上を図るとともに、まちの魅力を体験するイベント電車「マグマやきいも電車」を運行した。</li> <li>運行期間 令和3年3月5日～8日、12～14日（7日間）</li> <li>一般参加者 344名</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業者にシンボルマーク「マグマシティ」、「マグニョン」の認知向上とともに、まちの魅力を体験する機会の創出が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市民や事業者へのブランドメッセージの浸透を図る。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>			実施	⇒	⇒	広報戦略室	
10	R2 新規継続	LINEを活用した市政情報の発信	LINEを活用して、市民一人一人のニーズに応える市政情報をタイムリーに配信することにより、より親しみやすい情報発信を図る。	<p>「鹿児島市ライン公式アカウント」 開設日：令和2年10月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の広報紙「市民のひろば」に掲載される旬の情報の中から一人一人のニーズに合わせた市政情報を配信した。</li> <li>防災情報の配信、ごみ分別の自動案内など市民生活に役立つ便利な機能を提供した。</li> <li>タイムライン投稿を活用し、避難情報や新型コロナウイルス感染症関連の情報など市民生活に役立つタイムリーな情報提供を行い、利用者同士での情報共有・発信（拡散）にもつなげた。</li> <li>登録者：約6万7千人</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人のニーズに合わせた市政情報の配信や、市民生活に役立つタイムリーな情報提供を幅広く迅速に実施したほか、利用者同士での情報共有により情報の更なる拡散につながった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き一人一人のニーズに合わせた市政情報の配信を行うほか、「危機管理局LINEアカウント」から防災情報の提供を引き継ぐことなどにより、より市民生活に役立つタイムリーな情報提供を行う。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>			準備・検討		実施	⇒	広報課
11	R3 新規	SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化	SNS等を活用し、市民と一緒に本市の多彩な魅力を発信する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等を活用して、発信者としての市民の共感を職員とのワークショップなどを通じて育みながら、一緒になって本市の施策やまちの魅力を発信する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と職員が参加するワークショップ形式のセミナー実施</li> <li>公募市民等の「市民のひろばサポーター」による広報紙「市民のひろば」や市公式SNSでの発信</li> <li>インスタグラムフォトコンテストの実施</li> <li>市公式SNSの管理運営</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>					実施		広報課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	
							29	30	元	2	3		
12	R3 新規	外国人向けの情報発信の充実	外国人の利便性向上を図るため、市ホームページ全体に自動翻訳機能（英語、中国語（簡・繁）、韓国語、ベトナム語）を導入する。		<b>【効果】</b> ・外国人に対する市政情報発信量の増加 ・災害等緊急情報の即時発信  <b>【課題】</b> ・外国人への認知度向上	<b>【3年度】</b> ・市ホームページ全体に自動翻訳機能（英語、中国語（簡・繁）、韓国語、ベトナム語）の導入を実施する。  <b>【4年度以降】</b> ・継続して運用。						実施	国際交流課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	大学との連携の推進	大学の持つ専門的な知見や、学生ならではの発想と行動力を市政の各種施策に生かすため、本市と協定を締結している市内6大学との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内6大学と本市の連携窓口が一堂に会し、連携事業に関するノウハウや情報の共有等を行い、本市の施策を推進するため、「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催した。 開催日 8月26日 場所 東別館9階特別中会議室 出席者 14名</li> <li>大学生とまちづくりの課題解決に取り組み、学生の発想や行動力を生かすとともに、地元で活躍できる人材育成につなげるため、「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施した。 実習生：11名（市内5大学） 実施期間：9月2日～14日（うち4日間）</li> <li>※このほか、11月21日の民間イベントにおいて試行及び令和3年3月20日の若者会議の中で発表を行った。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の専門的な知見や、学生ならではの発想と行動力を市政に生かす連携事業・取組の拡大</li> <li>学生のまちづくりへの参加企画の拡大、参画意欲の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市のニーズと大学のシーズのさらなるマッチング</li> <li>学生のまちづくりへの参画機会のさらなる拡大、学生の地元定着</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催する。</li> <li>3年度の「まちづくり“未来の担い手”育成事業」については「SDGs推進事業」の中で、課題解決型インターンシップを実施予定。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を開催する。</li> <li>「まちづくり“未来の担い手”育成事業」を実施する。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課
2	継続実施	セーフコミュニティの推進	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、令和2年度に国際認証を再取得したセーフコミュニティのさらなる周知や取組の全市的な展開を図るとともに、取組の評価・検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進めたほか、取組の評価・検証を行った。また、国際認証の再取得のための認証審査を実施し、令和3年1月に国際認証を再取得した。</li> <li>推進組織の運営（推進体制） セーフコミュニティ推進協議会 外傷サーベイランス委員会 分野別対策委員会（交通安全など7分野）</li> <li>取組の全市的な展開</li> <li>様々な機会での周知</li> <li>取組の評価・検証</li> <li>認証審査の実施（オンライン）</li> <li>合意書署名式の実施</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題に応じた効果的な取組による安全性の向上</li> <li>推進体制（推進協議会等）の整備による住民や関係機関、団体等の連携強化</li> <li>地域における安全性の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区等の取組の全市的な展開及び取組の充実・継続</li> <li>セーフコミュニティの取組成果を含めた周知・広報</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組の全市的な展開</li> <li>取組の評価・検証</li> <li>周知用パンフレット等の作成</li> <li>年間活動報告書の提出</li> <li>セーフコミュニティ推進フォーラムの開催</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組の全市的な展開</li> <li>取組の評価・検証</li> <li>アンケート調査の実施</li> <li>年間活動報告書の提出</li> <li>セーフコミュニティ推進フォーラムの開催</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎安心安全課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
3	継続実施	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	<p>自主防災組織の結成促進と活動支援や地域安心安全ネットワーク会議の活動支援のほか、交通安全要望の現地調査や関係機関との連絡調整、交通安全・防犯に係る啓発活動等を行う地域安心安全推進指導員を配置し、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>【指 標】 自主防災組織のカバー率 【策定時】 88.1% (28年度) 【実績値】 94.0% (R2年度) 【目標値】 90.0% (R3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成や活動を促進するため、町内会等を訪問し、指導・助言、連絡調整等を行った。 新規結成: 11団体 結成総数: 632団体 活動件数: 182件</li> <li>地域安心安全ネットワークの活動を促進し、セーフコミュニティの活動の推進を図った。 設置総数: 80団体 ※全校区設置済 活動支援件数: 108件</li> <li>交通安全要望の現地調査や関係機関との連絡調整を行った。 要望件数 35件中35件に対応</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成及び活動促進、地域の防災体制の強化</li> <li>安心安全なまちづくりに向けた地域団体の組織化、住民による地域の安全向上の取組の充実</li> <li>交通安全要望への適切な対応</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災活動が停止している自主防災組織の活性化、活動率のさらなる上昇</li> <li>活動活性化に向けた支援</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成・活動の促進を行う。</li> </ul> <p>(数値目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規結成: 5団体</li> <li>結成総数: 637団体</li> <li>活動件数: 250件</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域安心安全ネットワーク会議の運営を支援し、団体間の相互の連携や情報共有を促進する。</li> <li>暗がりチェックや交通危険箇所等の環境診断等、調査研究活動の推進を図る。</li> <li>セーフコミュニティの取組の全市的な展開に向け、セーフコミュニティ活動の推進を図る。</li> <li>交通安全要望の現地調査等を行う。</li> <li>交通安全・防犯に係る啓発活動を行う。</li> <li>災害時の対応等における警察との連絡調整を行う。</li> <li>大正噴火級の大噴火(全島避難を要する規模)に備え、桜島地域の避難体制強化を図る。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成・活動の促進を行う。</li> </ul> <p>(数値目標: 4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規結成: 5団体</li> <li>結成総数: 642団体</li> <li>活動件数: 254件</li> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課 危機管理課
4	継続実施	事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進	<p>安心安全まちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業者の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪等の未然防止のための活動や災害等の発生時の救援活動において、可能な範囲で協力・支援する事業所を「鹿児島市安心安全協力事業所」として募集及び登録を行った。また、認知度向上のために、町内会等を通じて地域への広報を行った。 登録事業所数 796事業所 (R2年度末時点)</li> <li>研修会の実施 期日: 令和3年1月25日、2月2日 場所: かごしま市民福祉プラザ 対象者: 安心安全協力事業所</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪等の未然防止や災害発生時の救援活動等における応援体制の確立</li> <li>研修会の開催による防災、防犯等に対する知識の向上、市と事業所間の情報共有及び連携の強化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携</li> <li>協力事業所の認知度のさらなる向上</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>募集・登録を行うとともに、研修会を開催する。</li> <li>公表を希望する事業所をHP上で紹介するとともに、町内会等を通じて直接地域に紹介する。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
5	継続実施	市民との協働の推進	<p>社会経済情勢が大きく変化する中、地域課題を解決し、市民が愛着と誇りを持てる地域社会を実現するため、市民・事業者・行政の協働連携によるまちづくりを推進する。</p> <p>【指標】NPO法人との協働事業数                      【策定時】32件（28年度）                      【実績値】38件（R2年度）                      【目標値】60件（R3年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の協働に関する理解促進、手法の習得に努めた。</li> <li>【市民協働職員研修会の開催】                              日時：令和2年12月11日（金）                              ※午前、午後の2回開催                              参加者：50名</li> <li>・市民活動を促進するための講座を開催するとともに、NPO活動の情報発信等を行った。</li> <li>【ソーシャルオンライン講座の開催】                              日時：令和2年10月～3年1月の間に計5回開催                              ※全5回のプログラムをオンライン開催                              参加者：36名</li> <li>【情報発信】                              対象団体：10団体</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に対する情報の共有化、職員の理解と意識の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等と庁内関係課のさらなる連携強化</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人等との協働に関する職員研修を実施する。</li> <li>・NPOの活動情報や行政との協働事例を庁内で共有する。</li> <li>・NPO法人等を対象とした講座については、コロナ禍における財政状況を踏まえ3年度の実施を見送ったところである。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> <li>・3年度に実施を見送るNPO法人等を対象とした講座については、4年度は実施する方向で準備を進める。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
6	継続実施	コミュニティビジョンの推進	<p>本市のコミュニティ施策の基本指針であるコミュニティビジョンに掲げる4つの方策を推進し、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進める。</p> <p>【指標】地域コミュニティ協議会の設立数                      【策定時】58校区（28年度）                      【実績値】79校区（R2年度）                      【目標値】79校区（30年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“結い”づくり（連携強化）                              地域コミュニティ協議会の設立・活動支援                              【協議会設立状況】（R3.3末）                              79校区設立/79校区                              24年度 3校区                              27年度 26校区                              28年度 29校区                              29年度 17校区                              30年度 3校区                              R2年度 1校区</li> <li>・きっかけづくり（意識啓発）</li> <li>・人づくり（リーダー及び担い手の育成）</li> <li>・環境づくり（資金、場所、情報提供等）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ組織との協働によるまちづくりの推進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ組織の人材育成</li> <li>・構成団体の連携強化</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラン策定等の活動支援</li> <li>・周知広報</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課
7	H30完了	町内会と大学との協働事業の推進	<p>町内会役員と学生等によるワークショップの開催や町内会行事等への学生の派遣など、町内会活動を支援する取組を市内の大学と連携して実施する。</p> <p>【指標】町内会と具体的な連携を行う大学数                      【策定時】4大学（28年度）                      【実績値】4大学（30年度）                      【目標値】6大学（R3年度）</p>				実施	完了				地域振興課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
8	継続実施	地域に根ざした消費者啓発の推進	<p>「地域消費者リーダー」による簡易な出張講座などの地域での啓発活動を実施するとともに、同リーダーの新規募集とその養成のための研修会を実施する。</p> <p>【指 標】消費生活に係る出張講座 【策定時】59回/年（28年度） 【実績値】41回/年（2年度） 【目標値】70回/年（毎年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の未然防止を目的に、地域消費者リーダーを養成し、消費生活に係る情報提供や出張講座などを実施した。</li> <li>・2年度地域消費者リーダー委嘱者数 42人（2年度新規の4人含む）</li> <li>・出張講座実施 41回 延べ127人（講師リーダー）</li> <li>・悪質商法・うそ電話詐欺防止街頭キャンペーン参加 9人</li> <li>・新規リーダー事前研修実施 10回</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との協働による消費者啓発の推進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座実施スキルの平準化と向上のための手法</li> <li>・地域消費者リーダーの高齢化</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研修及び出張講座への講師派遣</li> <li>・新規育成のための研修会の実施</li> <li>・消費生活に係る出張講座 70回/年</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター
9	継続実施	改新交流センターの活用に係る市民との協働・連携	<p>改新交流センターの活用を図るため、隣接する旧改新小学校教室棟等の施設利用者が同センターを利用して行う地域活性化につながる事業を支援する。また、桜島地域コミュニティ協議会連絡会（H29.5.24発足）との連携を図るほか、施設の利用案内等の情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業展開の方向性等についての意見交換：4回（4/1、6/1、9/14、12/3）</li> </ul> </li> <li>・地域コミュニティ協議会等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局職員等連絡会の開催（月1回）…12回</li> <li>○各種地域内行事の開催</li> <li>※施設使用料免除</li> </ul> </li> <li>・利用促進の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設案内リーフレットの増刷と桜島地域内の観光施設等6ヶ所への施設案内リーフレットの設置</li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧改新小施設利用者や地域コミュニティ協議会等による取り組みにより、施設の活用と地域住民や施設利用者のふれあい及び交流が図られた。</li> <li>○教職員住宅での民泊開始による地域住民の雇用と交流</li> <li>○旧改新小施設利用者と桜島地域おこし協力隊、コミュ協職員との連携（コミュ協事務局職員等連絡会への出席）</li> </ul> <p>【年度別利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27：85人（H28.3.17～）</li> <li>・H28：1,601人</li> <li>・H29：1,959人</li> <li>・H30：2,219人</li> <li>・H31：2,146人</li> <li>・R02：615人</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外からのさらなる利用促進方策の検討</li> <li>・地元住民の利用促進方策と地元住民を巻き込んだイベント等の検討</li> <li>・コロナ渦による利用促進のあり方</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧改新小施設利用者との協議と施設活用への働きかけ</li> <li>・地域コミュニティ協議会等への支援及び施設活用の働きかけ</li> <li>・桜島地域内の各種団体等への施設活用の働きかけ</li> <li>・民泊を含めた施設利用への働きかけ</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	東桜島総務市民課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
10	R元完了	再生可能エネルギーの産学官連携による調査・研究	再生可能エネルギー（木質バイオマス熱）の利用を促進するため、産学官が連携して調査・研究を行う。				実施	⇒	完了			再生可能エネルギー推進課
11	継続実施	「まち美化地域指導員」の認定・支援	市民総参加による美しいまちづくりの推進を図るため、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「まち美化地域指導員」として認定し、支援する。 【指標】まち美化地域指導員認定数 【策定時】2,657人（28年度） 【実績値】3,234人（R2年度） 【目標値】3,000人（R3年度）	・まち美化に関する啓発や声掛けを行う「まち美化地域指導員」の認定を行う。 【講習会実施回数】6回 【新規認定者数】148人	【効果】 ・まち美化の推進  【課題】 ・まち美化地域指導員の継続的活動	【3年度】 ・講習会予定回数5回 ・新規認定者予定数170人  【4年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課
12	継続実施 R3 休止	市民と協働の森林づくりの推進	地球温暖化の防止をはじめ、公益的機能を有する森林の大切さについての理解を深めてもらうため、市民や企業、ボランティア団体等が実施する森林整備活動を支援する。 【指標】体験イベントの参加人数 【策定時】21人／年（28年度） 【実績値】52人／年（R2年度） 【目標値】60人／年（毎年度）	・森林、林業への理解を深めてもらうため、企業やボランティア団体等へ情報提供を行い、一般市民向けの体験イベントやボランティア団体による森林整備を実施した。 ○一般市民との協働（イベント） 日時 令和2年8月10日（山の日） 場所 千年の森（西俣町） 参加者 13組52人、NPO法人6人  ○ボランティア団体との協働 活動期間 R3.1月19日～R3.3月31日 活動場所 鹿児島市 四元町106 参加者 20人 面積 0.6ha（協定面積：2.44ha）	【効果】 ・森林体験イベントの開催に対して森林整備実施協定締結をすることにより、森林の有する多面的機能や、環境保全の大切さに関する市民等の理解が図られた。  【課題】 ・コロナ禍の中でのイベント開催の方法 ・企業の森林整備活動への参加を促す必要性	【3年度】 ・休止 ・事業の実施方法の検討  【4年度以降】 ・未定 ・事業の実施方法の検討	実施	⇒	⇒	⇒	休止	生産流通課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
13	継続実施	都市型農業振興のための大学との連携	大学のもつ頭脳・情報・技術等をフルに活用し、本市農業の課題解決を進め、生産技術の一層の高度化を図るため、鹿児島大学との連携を強化し、野菜生産技術等の共同研究に取り組むなど、都市型農業の振興を推進する。	・桜島ダイコンの各生育段階におけるトリゴネリンの含有率の調査を行った。また、人体におけるトリゴネリンの血中濃度と血管の機能性改善の調査を行った。 サンプル提供回数 6回	【効果】 ・機能性研究により桜島大根の生産振興と販売促進が図れる。  【課題】 ・試験結果を利用した桜島大根のPRや販売促進	【3年度】 ・桜島ダイコン種子からトリゴネリンの合成酵素を抽出し、大量生産の試験 ・腎臓や網膜組織に与えて機能性改善の基礎研究  【4年度以降】 ・未定 ・事業の実施方法の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市農業センター
14	継続実施	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。	・ジオ資源活用ワーキンググループにおいて、NPO法人や地域住民等と協働・連携し、看板作製などを行った。 【日程】 令和2年7月14日 8月6日 令和3年3月22日  ・各種団体が作成した体験プログラム動画を利用して、ジオパークの情報発信を行った。  ・鹿児島国際大学との連携で、地域経済の持続的発展について理解を深める学習の一端として、地域資源の活用事例の訪問調査に同行した。 【日程】 令和2年11月24日	【効果】 ・地域住民等と協働、連携することで、地域と一体となったジオパーク活動を実施することができた。  【課題】 ・ジオパークの認知度向上	【3年度】 ・観光や経済関係団体、地域・まちづくり団体等を含む、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において、世界ジオパーク認定に向けた取組を推進する。 ・ワーキンググループにおいて、イベント等を協働で企画するなど、地域と一体となったジオパーク活動を推進する。 ・ジオサイトや、ジオツアーなどのイベント等に関する積極的な情報発信を行う。  【4年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	世界遺産・ジオパーク推進課
15	継続実施	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	住みよい快適環境づくりを図るため、「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに、管理団体（町内会、老人会、あいご会など）による歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発を行う。	歩道緑地帯の管理団体（町内会、老人会、あいご会など167団体）により、月1回程度清掃等の作業が行われた。  市道197箇所、県道24箇所、国道12箇所	【効果】 ・歩道緑地帯の自主的な管理による環境美化の向上  【課題】 ・高齢化等による管理団体数の減少	【3年度】 ・歩道緑地帯の管理団体による清掃等の作業を継続して実施する。 ・管理団体による作業が実施されていない区間について、近隣の町内会に対し案内を行う。  【4年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
16	継続実施	少年消防クラブの育成	<p>少年消防クラブの育成を図るため、消防職員及び消防団員が指導者となり、市内の児童クラブを活用して地域密着型の防火防災に関する育成指導を行う。</p> <p>【指 標】 少年消防クラブ数 【策定時】 4クラブ（28年度） 【実績値】 84クラブ（R2年度） 【目標値】 54クラブ（R3年度）</p>	<p>・消防職員・消防団員が指導者となり、児童クラブを活用した少年消防クラブに対し、防火防災に関する指導を行ったが、例年と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により、各クラブにおける年間の実施回数は減少した。</p> <p>【クラブ数】 84クラブ 【実施回数】 延べ92回</p>	<p>【効果】 ・子供たちに防火防災への興味を持たせることができた。 ・地元の消防団員と協働することで、より地域に密着した指導ができた。</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	<p>【3年度】 ・指導するクラブ数の拡大（予定数：21クラブ）</p> <p>【4年度以降】 ・指導するクラブを順次拡大</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局予防課
17	継続実施	地球温暖化対策の推進	<p>脱炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民や事業者、大学等と行政が一体となって地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。</p>	<p>(1) COOL CHOICEを知ってもらう ○コミュニティサイクル「かごりん」を活用した普及啓発（ポスター・リーフレットの作成） 【発行部数】 ポスター200枚 リーフレット2,000部 【配布先】 ポート近隣の公共施設、リーフレット掲載店舗等</p> <p>(2) 市民とつくるCOOL CHOICE ○学生や事業所等と連携したクールチョイスイベント企画 【実施日】 10月17～18日 ○大学生絵本読み聞かせ会 【実施日】 10月17～18日</p> <p>(3) 「COOL CHOICE」を盛り上げる ○「COOL CHOICEエコ住キャンペーン」の普及啓発（ガイドブック作成） 【発行部数】 3,000部 【配布先】 市公共施設、市内企業等 ○エコ住宅見学ツアーの実施 【実施日】 12月5日、2月21日</p> <p>(4) 「COOL CHOICE」の仲間とつくる ○「かごしまCOOL CHOICE情報誌」発行 【発行部数】 10,000部 【配布先】 市公共施設、市内企業等</p>	<p>【効果】 ・地球温暖化対策への理解促進</p> <p>【課題】 ・市民・事業者とのさらなる連携 ・取組の実践に向けたアイデアの創出 ・地球温暖化対策の「見える化」 ・地球温暖化対策への理解促進</p>	<p>【3年度】 ・ゼロカーボンシティかごしまPR事業と統合して実施 (1) 脱炭素社会（＝ゼロカーボンシティ）認知度の向上 (2) 市民とつくるゼロカーボンシティ (3) 仲間とつくる「ゼロカーボンシティ」</p> <p>【4年度以降】 ・継続して実施</p>	実施	⇒	⇒	⇒	環境政策課	

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
18	継続実施	花壇やプランターの維持管理における市民等との協働の推進	花壇やプランターの維持管理等に要する費用をご提供いただくスポンサー、花苗の植付けや草取り等の作業を行っていただくサポーターを、個人、法人及び団体から募集する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポンサーの協定</li> <li>○花壇 3箇所/10箇所</li> <li>○プランター 38基/55基</li> </ul> サポーターの協定 ○花壇 0箇所/3箇所	<b>【効果】</b> ・スポンサーによる協賛金としての歳入の増加 ・サポーターとの協定を結ぶことで、草取りなどの維持管理費の軽減に繋がる。	<b>【3年度】</b> ・スポンサーの新規募集 プランター：10基 ・昨年度からのスポンサー未協定箇所やサポーターの募集も引き続き行っていく。 ・近隣の施設に事業の広報を図っていく。			実施	⇒	⇒	公園緑化課
19	R2新規継続	大学との連携・協働によるまちづくりの推進	連携協定を結んでいる市内6大学に、市職員等を派遣して市政に関する講義や、まちづくりに対する提言等の体験を通して、市民参画意識の醸成を図るとともに、若い世代の地元志向を高める。	6大学で開催を計画していたが、5大学にて実施(27回、297名参加)。 <b>(1)内訳</b> ①鹿児島大学：コロナウイルス感染症の影響により中止。 ②鹿児島国際大学：R2年10月～11月(4回、14名参加) ③志学館大学：R2年8月(6回、8名参加) ④鹿純女子短大：R2年9月～11月(7回、8名参加) ⑤鹿女子短大：R2年6月(2回、127名参加)、R2年10月～11月(3回、10名参加) ⑥鹿児島県立短期大学：R2年12月～R3年1月(5回、130名参加)	<b>【効果】</b> ・将来のまちづくりを担う人材の育成 ・学生の市民参画意識の醸成 ・学生の提言等の施策への反映	<b>【3年度】</b> <b>(1)実施大学及び開催時期</b> ①鹿児島大学：R3年4月～7月 ②鹿児島国際大学：R3年5月～6月 ③志学館大学：R3年8月 ④鹿純女子短大：R3年9月～11月 ⑤鹿女子短大：R3年6月、R3年10月～11月 ※鹿児島県立短期大学は隔年実施(次回はR4年度)			準備・検討	実施	⇒	市民協働課
20	R2新規 R3休止	次世代を担う若者たちを中心とした地球温暖化対策の推進	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、次世代を担う若者たちの地球温暖化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、学生を中心としたワークショップ等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしまゼロカーボンラボの開催</li> <li>期 間：令和2年9月～令和3年1月(全5回)</li> <li>場 所：かごしま環境未来館</li> <li>参加者：25人(中学生～25歳)</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・ゼロカーボンや地球温暖化対策への理解促進	<b>【3年度】</b> 「見送り事業」のため実施なし			準備・検討	実施	休止	環境政策課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ③ 市民との協働の推進

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
21	R2 新規 継続	ゼロカーボンシティかごしまパートナーとの連携	「ゼロカーボンシティかごしま」実現のため、市・事業者・団体が中心となって、市域内でのCO2削減の取組を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンを先導する「ゼロカーボンシティかごしまパートナー」同士が交流を持つことにより、それぞれの強みや課題を共有し、市と事業者との様々な共創の取組を推進していく。</li> <li>【R2年度パートナー登録 18者】</li> <li>①相互の情報共有</li> <li>②情報発信（市HP・市SNS・企業HP等）</li> <li>③共通ロゴの活用（ゼロカーボンシティかごしまロゴマークを活用した普及啓発）</li> <li>④連携した取組の実施（パートナーと連携した脱炭素に資するライフスタイル発信等）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化対策アクションプラン」に基づく、市民・事業者の取組の「見える化」</li> <li>・市域内の環境と経済の好循環</li> <li>・市民や事業者にとって「ロールモデル」を示すことができる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の「見える化」は、HPやSNSでのアーカイブなどが積み重なることにより可能であるが、削減効果の「見える化」は算出可能が難しい。</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共創の実施</li> <li>・ゼロ予算で実施できる連携を実施（パネル展・未来館イベントへの出展依頼など）</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>				実施	⇒	環境政策課
22	R3 新規	カーボンオフセットを活用した地球温暖化対策の推進	市有林の森林整備(間伐)によるCO <sub>2</sub> 吸収量を、県の「かごしまエコファン」を活用してクレジット化(価格化)し、事業者等が購入した代金を基金に積立て、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、本市の地球温暖化対策の費用に充てる。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策によるCO<sub>2</sub>排出量削減</li> <li>・歳入の確保</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的なクレジットの販売促進</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的なクレジット販売促進のため、事業者等に対するPRに取り組む。</li> <li>・具体的な基金活用方法の検討</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の取組に加え、必要に応じて新規プロジェクトの登録</li> </ul>				準備・検討	実施	環境政策課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市職員コンプライアンス基本指針（平成30年4月施行）</li> <li>・公務員倫理研修の実施</li> </ul> <b>【市単独】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主査研修：「地方公務員法と公務員倫理」※中止</li> <li>○専門員研修：「公務員倫理」※中止</li> </ul> <b>【自治研修センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規採用（後期）、3年目、7年目及び係長の各階層別研修の中の科目で公務員倫理研修を実施</li> <li>○主幹、課長及び技能労務職員研修 ※中止</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修（e-ラーニング）※中止</li> <li>・公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用</li> </ul> <p>※中止…新型コロナウイルス感染拡大により研修計画を見直したことによるもの</p>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>・服務規律の確保</li> <li>・公正な職務遂行</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、階層別研修等で公務員倫理研修やe-ラーニングによるコンプライアンス研修を行う。</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鹿児島市立病院職員コンプライアンス基本指針の配布及び周知を行った。</li> <li>2. 新規採用職員（看護・医療技術職）に対する研修 令和2年4月3日（参加者：59名）</li> <li>3. 一般職員に対するコンプライアンス研修 令和2年12月15日（参加者：82名） 令和2年12月16日（参加者：70名） 令和2年12月17日（参加者：80名） 令和2年12月21日（参加者：73名） 計305名</li> </ol>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服務規律の確保</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス（法令順守）意識の更なる醸成</li> </ul>	<b>【2年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、コンプライアンス基本指針の周知や公務員の服務等に関する研修を行う。</li> </ul> <b>【3年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修 日程 5月12日 受講者 3人</li> <li>・主査研修（局採用職員） 日程 6月23日 受講者 7人</li> <li>・節目研修（採用5・10・15・20年目の職員） 日程 8月25日、27日 受講者 18人</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員倫理意識の高揚</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施する。</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員へ通達（4月、12月）するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施（12月）した。</li> <li>公務員倫理研修を実施した。（12月7日～24日：1回＋動画視聴による実施、401人受講）</li> <li>鹿児島市水道局企業職員コンプライアンス基本指針、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・職員としての使命感と職責の再認識 ・服務規律の確保 ・公正な職務執行  <b>【課題】</b> ・特になし	<b>【3年度】</b> ・通達、研修等の継続実施（4月、12月） ・既存制度の周知及び運用（随時）  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修 実施日 8月17日、8月18日 対象者 全職員 内容 コンプライアンス基本方針、職場でのハラスメントについて</li> <li>安全管理研修 実施日 10月28日、10月29日 対象者 全職員 内容 P&amp;I 保険の基礎、衝突事故の緊急初期対応、機関事故防止について</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・職場でのハラスメント防止のための知識向上が図られた。 ・職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上 など・職員としての使命感と職責の再認識  <b>【課題】</b> ・特になし	<b>【3年度】</b> ・船舶事業経営計画に基づき計画的に職員研修を実施する。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
2	継続実施	民間人の登用・任期付採用制度	行政ニーズや課題が多様化・高度化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門的知識等を発揮できる人材を採用する。また、高度の専門的知識等を有する者の活用や終期が見込まれる業務への対応のため、任期付採用制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等職務経験者採用試験（採用人数） 一般事務 20名 土木 3名</li> <li>任期付職員採用試験（採用人数） 一般事務 12名 保健師 5名 臨床検査技師 1名</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・多様な人材の確保  <b>【課題】</b> ・効果的な選考方法（面接等）	<b>【3年度】</b> ・社会人枠職員採用試験（採用予定人数） 一般事務 15名程度 土木 若干名  ・任期付職員採用試験（採用予定人数） C I O 補佐官 1名（特定任期付） 一般事務 10名程度 臨床検査技師 若干名 保健師 若干名  <b>【4年度以降】</b> ・未定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
3	継続実施	職員の社会貢献活動の支援	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行いボランティア活動への参加を促進した。</li> <li>○新規採用職員研修：「ボランティア活動」※中止</li> <li>○採用3年目研修：「町内会活動・地域コミュニティ協議会について」、「地域福祉計画」、「高齢者の見守りについて」受講者 121人</li> <li>○新任主査研修：「地域コミュニティ協議会」※中止</li> </ul> ※中止…新型コロナウイルス感染拡大により研修計画を見直したことによるもの	<b>【効果】</b> ・職員の地域活動等への参加意識の向上  <b>【課題】</b> ・研修内容、研修時間の充実	<b>【3年度】</b> ・引き続き、階層別研修等で職員の社会貢献活動を促す研修を実施し、地域活動等への参加意識の向上に努める。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
4	継続実施	人事評価制度の実施	職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めるため、人事評価制度を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度から全職員に対し実施している。（交通局は30年度から技能労務職員全員に対し実施）</li> <li>制度の客観性・信頼性を高めるため、研修を実施した（評価者研修、目標設定研修等）。</li> <li>課長以上の昇給へ反映させた。（市立病院は医師を除いて実施）</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・職員の資質や能力の向上 ・組織目標の達成による市民サービスの向上  <b>【課題】</b> ・評価のバラツキ解消 ・評価の納得性の向上 ・一般職への処遇反映	<b>【3年度】</b> ・引き続き、人事評価制度を実施する。 ・課題への対応として、人事評価シートの改定に取り組む。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 市立病院総務課 交通局総務課 船舶局総務課
5	継続実施 R3 休止	民間企業での職員研修及び職員派遣	新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員を対象とした、民間企業（山形屋、サンロイヤルホテル）への派遣研修 ※中止</li> </ul> ※中止…新型コロナウイルス感染拡大防止のため	<b>【効果】</b> ・民間企業の接遇・サービス意識やコスト意識の向上  <b>【課題】</b> ・研修効果の持続と業務への活用	<b>【3年度】</b> ・引き続き、新規採用職員を対象に民間企業への派遣研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、中止とする。  <b>【4年度以降】</b> ・引き続き、新規採用職員を対象に民間企業への派遣研修を実施する予定だが、新型コロナウイルス感染拡大状況等を鑑み、中止とする可能性あり。	実施	⇒	⇒	⇒	休止	人事課
6	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。</li> <li>基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・職員のコミュニケーション能力などの向上  <b>【課題】</b> ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の充実	<b>【3年度】</b> ・引き続き、専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
7	継続実施	中堅職員マインドアップ研修の実施	一般職員の仕事に対する意識の醸成（マインドアップ）のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師を招聘し、仕事に対する意識改革やモチベーション向上等を図ることをテーマとした講演会を実施した。</li> <li>受講者 236人</li> <li>※30歳から33歳までの中堅職員</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・外部講師の、仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などを聞いてもらうことで、モチベーションの向上や、仕事に対する意識改革が図られた。  <b>【課題】</b> ・効果的な講師の選任	<b>【3年度】</b> ・引き続き、中堅職員マインドアップ研修を実施し、仕事に対するモチベーションの向上や意識改革を図る。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
8	継続実施	職員ストレスチェック等の実施	職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員（市長事務部局、消防局、教育委員会（市立の小中高校の職員を除く）及び行政委員会の再任用を含む職員）等を対象としたストレスチェックを実施した。</li> <li>ストレスチェック（検査）、医師による面接指導、資格者による相談、集団分析、集団分析結果を活かした職場環境改善研修を実施した。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことで、メンタルヘルス不調を未然に防止する。  <b>【課題】</b> ・ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上 ・職場環境改善に向けた取り組みの推進	<b>【3年度】</b> ・引き続き、職員ストレスチェック等を実施する。医師による面接指導等を実施するとともに集団分析結果を活かした職場環境改善研修を実施し、働きやすい職場づくりを推進する。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
9	継続実施	業務改善運動の実施	各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定し、業務改善に取り組んだ。</li> <li>○業務改善どンドン運動</li> <li>取組件数：349件</li> <li>改善実績の事例                         <ul style="list-style-type: none"> <li>限度額適用認定証年度更新事務の改善（国民健康保険課給付係）</li> <li>業務委託等入札参加資格申請の提出書類の見直し（契約課物品契約係）</li> </ul> </li> </ul>	<b>【効果】</b> ・質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。  <b>【課題】</b> ・職員の改善意欲の向上	<b>【3年度】</b> ・引き続き、業務改善どンドン運動を実施する。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
10	継続実施	職員提案制度の実施	職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度を実施する。	<p>行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>・募集テーマ 【市長事務局】 ①地域での多様な子どもの居場所づくりについて ②新型コロナウイルス感染症終息後を含む将来に向けた観光振興策について 【交通局】 ①アイデア募集部門 ・局職員向け：コロナ収束後における市電・市バスの利用促進方法について／交通局の経営改善につながる取組 ・市職員向け：利用者から見た交通局のサービス向上策について ②業務改善部門 ・市民サービスや業務効率の向上、経費削減、執務環境の改善につながったもの。 【水道局】 ・新しい事業や事務事業の改善などの事業運営に資する提案など 【船舶局】 ・アフターコロナ時代に観光客を呼び込む方法</p> <p>・提案件数 市長事務局・教育委員会：59件 交通局：45件、水道局：9件 船舶局：4件</p>	<p>【効果】 ・職員の自由な発想力や着眼点の育成 ・業務能率の向上 ・職員の士気の高揚</p> <p>【課題】 ・提案しやすい制度の検討 ・職員の提案意欲の向上</p>	<p>【3年度】 ・引き続き、職員提案制度を実施する。</p> <p>【4年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p>
11	継続実施	職員のボランティア清掃活動	まち美化の推進を図るため、市役所周辺で実施する職員のボランティア清掃活動を支援する。	<p>(清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局、市民局、産業局 第3水曜日：企画財政局、建設局、市議会事務局 第4水曜日：健康福祉局、こども未来局、観光交流局</p>	<p>【効果】 ・職員のまち美化意識の向上 ・市役所周辺の美化</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	<p>【3年度】 (清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局、市民局、産業局 第3水曜日：企画財政局、建設局、市議会事務局 第4水曜日：健康福祉局、こども未来局、観光交流局</p> <p>【4年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
12	継続実施	わがまち市役所ボランティア隊の活動	<p>温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員による地域活動、ボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。また、より多くの職員に参加してもらうために、ボランティア隊員の加入促進を図る。</p> <p>【指 標】 ボランティア隊員数 【策定時】 261人（28年度） 【実績値】 388人（R2年度） 【目標値】 300人（R3年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わがまち市役所ボランティア隊の活動 特になし</li> <li>※新型コロナウイルス感染症対策による各種催事の中止に伴い、活動が出来なかったもの</li> <li>隊員数：388人（令和3年3月31日現在）</li> <li>取り組み 職員研修（一部）で、隊員募集をPR</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> <li>※新型コロナウイルス感染症対策による各種催事の中止に伴い、活動が出来なかったもの</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隊員の新規確保</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響下における活動機会の確保</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>率先して様々なボランティア活動に取り組む</li> <li>ボランティア隊への加入促進を図る</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課
13	継続実施	職員の地域イベント等への参加促進	<p>商店街や事業協働組合等が市民を対象として実施するイベント等について、庁内電子掲示板等で情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内電子掲示板等で情報提供を実施した。</li> <li>提供件数：2件（内訳）</li> <li>鹿児島天文館まちゼミ（いづる商振）</li> <li>地域商店街応援キャンペーン～鹿児島天文館編～（主催：トラストパーク(株) 後援：天商連、WLT等）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が市民を対象としたイベント等に参加する機会の促進</li> <li>職員の地域社会の一員としての自覚と意識向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ収束後における、商店街等が実施するイベントの情報収集とタイムリーな情報提供</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内電子掲示板等で情報提供を行う。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	産業支援課
14	継続実施	職員研修の充実	<p>医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。</p>	<p>医療安全、感染対策等の医療に関する院内全体研修などを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>医療安全に関する職員全体研修 令和2年 8月26日（参加者1,586名） 令和2年11月16日（参加者1,604名）</li> <li>感染対策に関する職員全体研修 令和2年 9月16日（参加者1,520名） 令和2年12月 4日（参加者1,602名）</li> <li>その他 (1) R2. 4. 22 感染対策研修会（参加者集計せず） (2) R2. 6. 18 COVID-19セミナー（参加者集計せず） (3) R3. 1. 18 看護師特定行為研修に関する研修会（参加者66名） (4) 各部署主催の症例検討会及び講習会（セミナー）、消防訓練等</li> </ol>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全、感染対策等に係る知識の向上</li> <li>安心安全な質の高い医療の提供</li> <li>地域医療を担う人材の育成</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修内容の更なる充実</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医療に関する院内全体研修や医学研究講義（2年度はコロナのため中止）などを行う。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
15	継続実施	認定看護師資格取得への支援	<p>看護職員の質を高め、患者サービスを向上させるため、認定看護師又は特定看護師の育成機関での修学を支援する。</p> <p>【指 標】 認定看護師等の資格取得者数 【策定時】 20人（28年度） 【実績値】 25人（R2年度） 【目標値】 30人（R3年度）</p>	<p>・認定看護師等の資格取得を目指す看護職員に対し、支援を行った。</p> <p>（R2年度） 認定看護師等 ・年度末時点の資格取得者総数：25人</p> <p>【内訳】 ①専門看護師：1人 ②認定看護師：22人 ③特定看護師：2人</p> <p>・特定行為の指定に向けた準備を行い、指定研修機関として指定を受けた。 ・令和3年度に研修を開始する研修生の採用を行った（4名）。</p>	<p>【効果】 ・患者サービスの質の向上 ・チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与 ・看護職員の実践モデル ・病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与 ・医師の業務負担の軽減</p> <p>【課題】 ・県外の育成機関で長期間修学することに伴う、業務体制や費用</p>	<p>【3年度】 ・認定看護師、特定看護師及び診療看護師の育成機関で修学する看護職員への支援を継続する。 ・特定行為に係る看護師の研修制度における指定研修機関として、当院において特定看護師の育成を行う。 （数値目標） ①専門看護師：1人 ②認定看護師：23人（うち令和3年度助成1名） ③特定看護師：8人（うち令和3年度院内育成4名、令和3年度院外修学2名） ④診療看護師：1人（うち令和3年度助成1名） 計：33人</p> <p>【4年度以降】 ・認定看護師、特定看護師及び診療看護師の育成機関で修学する看護職員への支援を継続する。 ・特定行為に係る看護師の研修制度における指定研修機関として、当院において特定看護師の育成を行う。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部
16	継続実施	上下水道技術の継承	<p>災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。</p>	<p>・配水管連結作業等の実務研修を実施した。</p> <p>日時 11月27日 場所 水道管路技術研修施設 参加者 20人</p> <p>・水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修としてOBアドバイザー制度を実施した。</p> <p>日時 11月24日 場所 水道局本庁舎 第1会議室 参加者 16人</p>	<p>【効果】 ・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 ・事業全般に係る見識の醸成 ・平川浄水場内に設けた研修施設で、漏水探知機等の技術継承の機会を確保</p> <p>【課題】 ・継承すべき知識・技術の洗い出し</p>	<p>【3年度】 ・引き続き、専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。 ・水道管路技術研修施設を活用し、技術の継承を促進する。</p> <p>【4年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
17	継続実施	職員研修の充実	<p>市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。</p>	<p>・乗務員接遇研修を実施 日 程 10月7日～8日 受講者 62人（全乗務員がR2～R4年度に分かれて受講） 講 師 ㈱九州経済研究所 坂本 亜希子 氏</p> <p>・主査研修（局採用職員）※再掲 日 程 6月23日 受講者 7人</p>	<p>【効果】 ・自らの業務における責任の自覚 ・乗務員の接客サービス向上 ・安全運行の推進</p> <p>【課題】 ・研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証</p>	<p>【3年度】 ・鹿児島市交通事業経営計画に基づく研修体系に沿って、計画的に職員研修を実施する。</p> <p>【4年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
18	継続実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接遇研修や総合訓練、船員を対象とした安全教育研修や船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴う安全運航や海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	<p>&lt;再掲&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修                     <ul style="list-style-type: none"> <li>実施日 8月17日、8月18日</li> <li>対象者 全職員</li> <li>内容 コンプライアンス基本方針、職場でのハラスメントについて</li> </ul> </li> <li>安全管理研修                     <ul style="list-style-type: none"> <li>実施日 10月28日、10月29日</li> <li>対象者 全職員</li> <li>内容 P&amp;I保険の基礎、衝突事故の緊急初期対応、機関事故防止について</li> </ul> </li> </ul>	<p>&lt;再掲&gt;</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場でのハラスメント防止のための知識向上が図られた。</li> <li>職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上 など</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートに基づく研修内容の検証、見直し</li> </ul>	<p>&lt;再掲&gt;</p> <p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶事業経営計画に基づき計画的に職員研修を実施する。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 安全運航推進室
19	R3新規	EBPM研修の実施	データに基づく政策立案（EBPM）の理解を深めるため、職員研修を実施する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ活用の必要性や分析方法、活用事例の習得</li> <li>データを活用した課題解決や事務効率化の検討手法の習得</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村アカデミー研修への職員派遣 研修期間：5日間 派遣者数：10名</li> <li>外部講師の招へいによる職員研修の実施 研修期間：2日間 受講者数：20～30名</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>				準備・検討	実施	人事課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ① 事務事業の見直し

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	R元 完了	行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施する。				実施	⇒	完了			行政管理課
2	継続 実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業の見直しを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年度予算において、4事業を廃止し、8事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を活用するための徹底した見直しを行った。</li> <li>・また、コロナ禍による財政状況を踏まえ、令和2年10月1日付けで令和2年度の予算執行方針を見直し、再通知した。</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3億8,458万円の縮減</li> <li>・執行方針の再通知を踏まえ、執行の見送りや内容の簡素化などとなった事業あり</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直しを推進する。</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
3	H30 完了	国民健康保険事業における保険委員制度の廃止	「保険委員制度」及び「納付組合」を廃止する。 (平成30年5月廃止)				準備・ 検討	完了				国民健康保険課
4	R3 新規	場外系監視制御設備の整備	水道施設の老朽化した監視制御設備の更新にあわせて、ICTを活用した新システムを整備する。		<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての施設が監視でき、統一的な維持管理が可能</li> <li>・データが標準化され、複数のメーカーが改造可能となるマルチベンダー化</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新旧システム切替時の監視体制の確保</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場外系監視制御設備実施設計業務を実施する。</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計に基づく、新システムの整備を実施する。</li> </ul>				準備・ 検討	実施	水道局水道整備課

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

## ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	ふるさと納税の推進	歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みやオンライン決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイト等でのPRや決済手段の多様化を行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付することにより、ふるさと納税を推進した。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・歳入の確保 寄附額 約556,000,000円 (令和2年度決算見込※令和3年4月末時点)  <b>【課題】</b> ・総務省の定める適正募集基準の範囲内でのふるさと納税の推進	<b>【3年度】</b> ・ポータルサイトやイベント等でのPRを行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付し、ふるさと納税の推進を図る。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課
2	継続実施	個人住民税徴収の強化	個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と本市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、徴収確保や本市職員の徴収技術の向上を図る。  <b>【指標】</b> 個人住民税の収納率 (地方税法第48条に基づく引継分) <b>【策定時】</b> — <b>【実績値】</b> 47.43% (R元年度決算) <b>【目標値】</b> 50.00% (R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員と県税徴収対策官(5名)を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取組を実施。</li> <li>引継対象者 1,191名(本庁南部地区、吉野地区の個人住民税滞納者のうち、滞納繰越分滞納額上位者を対象とする。)</li> <li>引継税額 308,100,709円</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・個人住民税収納率の向上  ・県特別滞納整理班徴収実績(令和2年度実績) ○徴収額 151,434,981円(本税のみ) ○対引継税額割合 49.15%  ・市民税(個人)滞納繰越分収納率 ○令和元年度 31.23% ○令和2年度 31.39%  <b>【課題】</b> ・48条引継期間終了後の滞納整理	<b>【3年度】</b> ・対象地区 本庁北部地区及び伊敷、東桜島、吉田、桜島、松元、郡山地区(予定)  ・引継対象者 1,000人(予定) (上記地区の滞納者のうち、市県民税(普通徴収・特別徴収)滞納繰越分滞納額上位者)  <b>【4年度以降】</b> ・未定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課
3	継続実施	市税収納率の向上対策	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。  <b>【指標】</b> 市税の収納率 (現年度分・滞納繰越分) <b>【策定時】</b> 94.89% (H27年度決算) <b>【実績値】</b> 97.36% (R元年度決算) <b>【目標値】</b> 95.52% (R2年度決算)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・市税収納率の向上  ・令和2年度市税収納率(3月末現在) 94.46%  <b>【課題】</b> ・新規滞納者への早期対応	<b>【3年度】</b> ・引き続き実施  <b>【4年度以降】</b> ・引き続き実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のため、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>強制徴収債権の徴収対策                             <ol style="list-style-type: none"> <li>差押、捜索、換価（不動産公売・インターネット公売等）の実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>捜索（10件）</li> <li>不動産公売（2回）</li> <li>インターネット公売（1回）</li> </ul> </li> <li>不良債権の適正な整理（執行停止等）</li> </ol> </li> <li>非強制徴収債権の徴収対策                             <ol style="list-style-type: none"> <li>支払督促の申立てなどの法的手続きの実施</li> </ol> </li> <li>全庁連携及び共通の徴収対策                             <ol style="list-style-type: none"> <li>債権回収対策本部の運営</li> <li>高額及び徴収困難案件の移管</li> <li>債権対策指導員の活用</li> <li>納税お知らせセンターの運営</li> <li>OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活用</li> <li>全庁的な徴収事務研修会の開催                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>債権対策指導員による研修 R2.9.23 係長研修会 12名</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収債権の縮減（令和2年度決算見込）                             <ol style="list-style-type: none"> <li>不動産公売による滞納解消 約 356万円</li> <li>インターネット公売による滞納解消 約 38万円</li> <li>高額案件及び徴収困難案件の移管 処理実績（令和2年度実績） 移管額 1,381,602千円 収納額 334,337千円 対移管額割合 24.20%</li> </ol> </li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>官公庁オークションの運営主体が変わることによるデメリットへの対応</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>強制徴収債権の徴収対策                             <ol style="list-style-type: none"> <li>差押の実施</li> <li>捜索の実施</li> <li>換価の実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産公売（2回）</li> <li>インターネット公売（1回以上）</li> </ul> </li> <li>多重債務者の過払金からの回収</li> <li>不良債権の適正な整理</li> </ol> </li> <li>非強制徴収債権の徴収対策                             <ol style="list-style-type: none"> <li>支払督促の申立てなどの法的手続きの実施</li> </ol> </li> <li>全庁連携及び共通の徴収対策                             <ol style="list-style-type: none"> <li>債権回収対策本部の運営</li> <li>高額及び徴収困難案件の移管</li> <li>債権対策指導員の活用</li> <li>納税お知らせセンターの運営</li> <li>OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活用</li> <li>全庁的な徴収事務研修会の開催</li> </ol> </li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

## ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
5	継続実施	健全財政の維持	<p>本市の財政の健全性を維持するため、次のことに取り組むこととする。</p> <p>(1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化</p> <p>(2) 地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制</p> <p>(3) 補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化</p> <p>【指標】</p> <p>①実質赤字比率（健全化判断比率）</p> <p>②連結実質赤字比率（ " ）</p> <p>③実質公債費比率（ " ）</p> <p>④将来負担比率（ " ）</p> <p>【策定時】</p> <p>①黒字（27年度決算）</p> <p>②黒字（ " ）</p> <p>③3.9%（ " ）</p> <p>④24.4%（ " ）</p> <p>【実績値】</p> <p>①黒字（元年度決算）</p> <p>②黒字（ " ）</p> <p>③2.5%（ " ）</p> <p>④30.0%（ " ）</p> <p>【目標値】</p> <p>27年度決算の水準を維持（毎年度）</p>	<p>・地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また、補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。</p>	<p>【効果】</p> <p>・2年度実績見込</p> <p>・補助金 1事業の縮小 約49万円の縮減</p> <p>・地方債 約8,424万円の抑制（起債額と元金償還金見込額の比較）</p> <p>【課題】</p> <p>・取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。</p>	<p>【3年度】</p> <p>・財政の健全化に努める。</p> <p>【4年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
6	継続実施	統一的な基準による地方公会計の整備促進	<p>平成27年1月に国が示した通知（統一的な基準による地方公会計の整備促進等について）に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成し、公表する。</p>	<p>・元年度決算の決算財務書類等を作成し、公表した。</p> <p>・年度内の資産変動の管理</p>	<p>【効果】</p> <p>・財務情報を住民や議会等に対し分かりやすく開示することによる説明責任の履行の充実</p> <p>・資産管理や予算編成、行政評価等への活用による財政の効率化、適正化</p> <p>【課題】</p> <p>・職員の複式簿記に対する知識の不足</p>	<p>【3年度】</p> <p>・決算財務書類等の作成、公表</p> <p>・財務書類等の分析</p> <p>・年度内の資産変動の管理</p> <p>【4年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課 管財課
7	継続実施	使用料・手数料の見直し	<p>消費税率の引き上げや物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。</p>	<p>【令和2年度】</p> <p>・受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、改正した。</p> <p>(1)道路占用料</p> <p>【見直し予定】</p> <p>(1)道路占用料（令和3年度）</p> <p>(2)魚類市場新市場棟に係る各使用料（令和3年度）</p>	<p>【効果】</p> <p>・使用料の適正化及び受益者負担の公平化</p> <p>【課題】</p> <p>・特になし</p>	<p>【3年度】</p> <p>・受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改正する。</p> <p>【4年度以降】</p> <p>・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎財政課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
8	H30完了	ネーミングライツの導入可能性調査	公共施設に呼称を付与する権利（ネーミングライツ）を売却することで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等に地域貢献やPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。				実施	完了				管財課
9	R元完了	庁舎内広告掲載の導入可能性調査	本庁舎において、庁舎内広告を掲載させることで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等にPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。				実施	⇒	完了			管財課
10	継続実施	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	<p>本市国保事業の安定的な運営を図るため、医療費適正化対策及び収率向上対策等に取り組むための「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、同計画に基づく取組を推進する。</p> <p>※単年度収支の改善及び累積赤字の解消が課題であり、この課題に向けての取組。</p> <p>【指 標】※一部抜粋                      ①1人当たり医療費伸率                      ②特定健康診査受診率                      【策定時】                      ①3.1%（H24～28年度平均）                      ②31.3%（ ” ）                      【実績値】                      ①3.2%（R元年度決算）                      2.3%（R2年度決算見込み）                      ②34.6%（R元年度決算）                      25.8%（R3.3.25時点）                      【目標値】                      ①2.1%以下に抑制（R7年度）                      ②60%以上（ ” ）</p>	<p>1. 鹿児島市国民健康保険財政健全化計画策定推進委員会（庁内）（R2.8月、R3.2月開催）</p> <p>2. 鹿児島市国民健康保険運営協議会（外部）（R2.8月、R3.1月開催）</p> <p>&lt;主な議事&gt;                      ●8月                      (1)本市の国民健康保険事業の現状について                      (2)健全化計画の取組状況について                      ①健全化に向けた取組状況                      ②施策の目標値と令和元年度実績と比較及び評価・検証</p> <p>●1月、2月                      (1)令和3年度国保特会歳入歳出収支見直し                      (2)財政健全化計画第2期（3～5年度）に向けた見直し案の概要 など</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保財政の安定的な運営の継続</li> <li>・加入者（被保険者）の健康の保持増進に寄与（被保険者の意識高揚）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市国保の構造的な問題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①年齢構成が高く、医療費水準が高い</li> <li>②所得水準が低い</li> <li>③保険税負担が重い</li> <li>④保険税収率率が低い</li> </ul> </li> <li>・国保の都道府県単位化（H30～）</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保財政健全化計画策定推進委員会において、取組の状況や目標達成状況の評価・見直しを行うとともに、運営協議会の意見や提言を踏まえながら、計画の推進を図る。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
11	継続実施	国民健康保険税収率の向上対策	<p>国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徹底した財産調査や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収率の向上を図る。</p> <p>【指 標】国民健康保険税の収率（現年度分）                      【策定時】88.73%（27年度決算）                      【実績値】93.19%（R2年度決算見込み）                      【目標値】91.00%（R2年度決算）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書の送付や滞納処分の強化に取り組んだ。</li> <li>・また、金融機関への預金照会の電子化による滞納世帯全件調査について、鹿銀・南銀・JAに加え、今年度は相手を追加した。</li> <li>・個別の預貯金照会、給与照会については、国の統一様式へ変更し調査の効率化を図った。</li> <li>・その他、納税嘱託員による訪問の強化や納税お知らせセンターによる電話催告を行うとともに、口座振替世帯数の増加対策について、加入促進通知送付等にも努めた。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の収率率 85.58%（現年）令和3年3月31日現在 23.34%（滞繰）令和2年度決算</li> <li>・昨年同時期の収率率 83.84%（現年） 22.36%（滞繰）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得金額が100万円未満の世帯が75%を占めており、納付困難世帯が多い。</li> <li>・また、滞納処分で預貯金・給与等の財産調査を実施しても、差押え可能な財産が無いケースがある。</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、催告書の送付や徴収強化策の推進、滞納処分の強化等に取り組むとともに、現年滞納者への納税お知らせセンターによる電話催告や納税嘱託員による訪問も継続して行っていく。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
12	継続実施	LED化の推進	CO <sub>2</sub> 排出量とトータルコストの削減を図るため、市の庁舎照明や市が直接管理している道路照明灯などのLED化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎照明は、「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」に基づき、吉野支所・清掃事務所・教育総合センターでLED化を推進。</li> <li>市が直接管理している道路照明灯などは実施計画処理方針で「従来どおりの対応とすること」とされたことを踏まえ、所管課によるLED化を促進。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量の抑制</li> <li>維持管理経費の削減</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指針に基づいた計画的で着実な導入</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎照明は、指針に基づくLED化の予定なし（事業見送り）</li> <li>道路照明灯などは所管課が独自にLED化を推進</li> <li>指針の計画期間終了を迎えるため、新指針等を策定する。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新指針等に基づき取組を推進。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
13	継続実施	鹿児島市衛生公社のあり方指針の策定・推進	鹿児島市衛生公社（現・鹿児島市環境サービス財団）の主たる業務である、し尿の収集・運搬の現状と課題、将来的な業務量の見込み等を検証し、執行体制等を含めた、今後のあり方指針を策定、推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度策定のあり方指針に基づき、以下のとおり実施した。</li> </ul> <p>【2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>剪定枝収集等業務の受託（希望者の電話受付や戸別収集等の開始）</li> </ul> <p>【元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人名称の変更（あり方指針に基づき「鹿児島市衛生公社」から「鹿児島市環境サービス財団」へ変更：H31.4.1）</li> <li>新規業務の開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>①市営墓地の清掃及び管理業務（効率的で総合的な管理が図られた）</li> <li>②一部公衆便所のトイレトーパー補充（市民や観光客の利便性向上に寄与した）</li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>剪定枝の戸別収集による市民サービス向上や資源化、家庭ごみの減量が図られた。（一か月当たり約48t）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、財団の責任ある執行体制の維持に努める必要がある。</li> <li>所掌業務を巡る環境変化等に対応し、あり方指針の見直しを図る必要がある。</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>し尿の収集運搬及び手数料収納業務（し尿収集、し尿処理手数料徴収、公便清掃、計量、ごみ処分手数料収納、市営墓地清掃・管理）</li> <li>剪定枝収集等業務</li> <li>業務の効率化や受託業務の拡大など、あり方指針に基づき、事務事業の見直しを図る。</li> <li>責任ある執行体制の維持</li> <li>所掌業務の状況等、必要に応じて、あり方指針の見直しを検討</li> </ul> <p>【4年度以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
14	継続実施	家庭ごみの減量化・資源化の推進	<p>住民説明会や広報媒体を活用した周知により市民意識の向上を図るとともに、ごみ分別に係る新たな施策に取り組むことで、家庭ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <p>【指標】 1人1日あたりの家庭ごみの量                      【策定時】 570g (平成28年度)                      【実績値】 503g (令和2年度)                      【目標値】 470g (令和2年度)</p>	<p>・分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、お達者クラブ等に対して分別説明会を実施した。                      回数 48回                      参加者 1,076人                      ・テレビCMやインターネット広告等を活用した意識啓発                      ・剪定枝資源化事業の実施                      ・市民農園利用者を対象としたダンボールコンポストの無料配布                      ・ごみ分別アプリの多言語化の拡充</p> <p>※新型コロナの影響により、目標期限をR3.3からR5.3へ2年間延長 (R2年8月)</p>	<p>【効果】                      ・一人1日あたりの家庭ごみの量 503g (▲67g)                      ※令和3年3月</p> <p>※一人1日あたりの家庭ごみの量 (平成27年度実績570g) を、有料化中核市の平均値である470g以下にすることを目標として、平成28年10月からマイナス100gのごみ減量に取り組んできており、令和2年度までに、上記のとおり、67gの減量が図られた。</p> <p>【課題】                      ・ごみ減量に関心の低い市民への意識啓発                      ・生ごみの減量化                      ・古紙類の分別対策</p>	<p>【3年度】                      ・目標値、目標年度について市民への周知を図る。                      ・分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、テレビCMやインターネット等を活用した広報や分別説明会を実施する。                      ・ごみ分別説明会は、これまで町内会等を中心に行っていたが、更なる周知を図るため、事業所等へも開催の働きかけを行う。</p> <p>【4年度以降】                      ・更なるごみの減量化・資源化を図るため、関連施策を推進する。                      ・分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、市HP等を活用した広報や分別説明会を実施する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課
15	継続実施	介護保険料収納率の向上対策	<p>介護保険料の現年度賦課分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。</p> <p>【指標】 介護保険料の収納率 (現年度分)                      【策定時】 98.00% (27年度決算)                      【実績値】 98.8% (R3年4月末時点)                      【目標値】 98.20% (R2年度決算)</p>	<p>・督促状・催告状の送付                      ・介護保険指導員による納付指導、相談、徴収                      ・納税お知らせセンターによる電話催告                      ・対応困難な滞納者に特別滞納整理課と連携した滞納処分                      ・新規資格取得者への口座振替申込ハガキの送付</p>	<p>【効果】                      ・介護保険料収納率の向上 (現年度分)                      27決算 98.00%                      28決算 98.15%                      29決算 98.30%                      30決算 98.63%                      元決算 98.72%</p> <p>【課題】                      ・不納欠損額の縮減                      ・普通徴収の口座振替率の向上                      ・常に接触できない未納者への対応</p>	<p>【3年度】                      ・今後も引き続き督促状や催告状の送付、新規資格取得者への口座振込申込ハガキの送付等の収納率向上策を講じるとともに、対応困難案件については特別滞納整理課と連携を行いながら、対応していく。</p> <p>【4年度以降】                      ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課
16	継続実施	市営住宅使用料収納対策の強化	<p>市営住宅使用料の現年度分及び滞納繰越分について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行う。                      また、引き続きお知らせセンターによる徴収対策を行うとともに、31年度以降、指定管理者により効果的な収納対策が実施されるよう、指導・監督を行う。</p> <p>【指標】 市営住宅使用料の収納率 (現年度分・滞納繰越分)                      【策定時】 93.44% (27年度決算)                      【実績値】 95.14% (R2年度決算)                      【目標値】 94.00% (R2年度決算)</p>	<p>滞納者への文書催告 1,790件                      連帯保証人への通知 72件                      悪質滞納者に対する提訴 27件                      明渡し強制執行申立 9件                      お知らせセンターによる電話催告 3,071件</p>	<p>【効果】                      ・市営住宅使用料収入率の向上                      29決算 94.97%                      30決算 95.08%                      R1決算 95.11%                      R2決算 95.14%</p> <p>【課題】                      ・退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施</p>	<p>【3年度】                      ・退去滞納者に対する徴収の強化を図るため、30年10月から開始した収納業務の弁護士法人等への委託を引き続き実施。また、指定管理者と連携し引き続き効果的な収納対策を実施する。</p> <p>【4年度以降】                      ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

## ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
17	継続実施	鹿児島市病院事業経営計画の推進	平成28年度に見直しを行った「鹿児島市病院事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」に基づき、医療提供体制を強固な基盤として整備するとともに、健全な経営のもと、高度急性期・急性期医療に必要な投資を行い、安心安全な質の高い医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画に基づく安定経営に向けた取り組みの推進</li> <li>各施策の実施状況を確認し、計画の点検・評価を行うため、経営計画策定推進委員会を実施（8月、3月）</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・経営の健全化  <b>【課題】</b> ・費用の適正化	<b>【3年度】</b> ・平成28年度に見直しを行った「鹿児島市病院事業経営計画」は、計画期間が平成25年度～令和4年度となっているが、患者数や診療単価の増加など、経営環境の変化等により計画と実績に乖離が生じているため、策定期間を前倒しすることで、その早期解消を図る。  <b>【4年度以降】</b> ・計画の点検・評価を行い、安定経営に向けた取り組みをさらに推進するため、経営計画策定推進委員会を開催する（年2回開催予定）。	実施	⇒	⇒	⇒	準備・検討	市立病院経営管理課
18	継続実施	第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進	平成28年度に策定した「第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）」に基づき、本市交通事業が将来にわたり持続可能となるよう抜本的な事業見直しの方策を検討するとともに、可能な限りの経営改善策を実施することにより、交通局の経営の健全化を図る。後継計画として策定した「鹿児島市交通事業経営計画」に基づき、自動車運送事業の抜本的見直しを着実に図りながら、公共交通機関として安全・安心で快適な質の高いサービスの提供を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営バス路線の一部（16路線）の民間事業者への移譲（R2.4.1付）</li> <li>計画に定める具体的取組の推進</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・自動車運送事業の抜本的見直しの着実な進捗 ・経営の健全化  <b>【課題】</b> ・新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な減収等	<b>【3年度】</b> ・市営バス路線の一部（4路線）の民間事業者への移譲（R3.4.1付） ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業環境の変化を踏まえ、計画の見直しを前倒しで行う。  <b>【4年度以降】</b> ・令和3年度に見直しをした計画の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課
19	継続実施	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	「鹿児島市上下水道事業経営計画（計画期間：平成24年度～令和3年度）」に基づき、効率的かつ効果的に上下水道事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催した。（10月、2月）</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・中長期的な視点に立った計画的な経営  <b>【課題】</b> ・厳しい経営環境の中での適切な施設更新、適正規模の施設整備の実施	<b>【3年度】</b> ・現経営計画の各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催する。（年2回開催予定） ・第2期経営計画（計画期間：4年度～13年度）の策定（経営計画策定委員会を開催）  <b>【4年度以降】</b> ・第2期経営計画に基づいた施策取組事項の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局経営管理課
20	継続実施	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	「鹿児島市船舶事業経営計画（計画期間：平成25年度～令和4年度）」について、現在の経営状況を踏まえ、計画期間の後期にあたる平成30年度～令和4年度の取組内容の見直しを29年度に行うとともに、同計画を推進し、経営の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画に基づく各取り組みの推進及び進行管理を行った。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・効果的な事業の推進が図られた。  <b>【課題】</b> ・船舶事業を取り巻く環境の変化	<b>【3年度】</b> ・経営計画の1年前倒しでの次期経営計画の策定 ・具体的な方針等の検討、抜本的な見直し  <b>【4年度以降】</b> ・3年度に策定する「鹿児島市船舶事業経営計画」に基づき、経営の健全化を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
21	継続実施	本庁舎広告付案内表示板の設置	来庁者のスムーズな案内を目的に、本庁舎に民間力を活用して広告事業者の負担で設置している、デジタル式の案内表示板を運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用開始 平成30年6月1日</li> <li>設置場所 本庁舎本館及び別館内に各1台</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>来庁者へのわかりやすい庁舎案内</li> <li>市政情報の積極的な発信</li> <li>行政財産の有効活用</li> <li>財源の確保</li> <li>広告媒体として地元企業へ提供し、地域経済の活性化に寄与</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	管財課
22	継続実施	広告付窓口呼出システム運用	<p>届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内等のため、本庁市民課、谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口、民間力を活用して設置している広告付窓口呼出システムを運用する。</p> <p><b>【市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口呼出システムを無償で提供する広告事業者を募る。</li> </ul> <p><b>【広告事業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広告を掲載する広告主を集める。</li> <li>システムの設置費用等を広告収入で賄う。</li> <li>広告は、事前に市の審査を受け、承認されたものを放映する。</li> </ul> <p>運用開始日 平成31年1月4日（谷山、伊敷支所） 令和2年1月6日（本庁市民課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁市民課、谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課に設置している広告付窓口呼出システムを運用する。</li> <li>設置場所 本庁市民課及び谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課の窓口及び待合所</li> <li>運用機器 本庁市民課 受付番号札発券機 1台 個別受付番号表示機 26台 受付番号案内表示モニター 6台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 5台 谷山支所市民課 受付番号札発券機 2台 個別受付番号表示機 16台 受付番号案内表示モニター 2台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 3台 伊敷支所総務市民課 受付番号札発券機 1台 個別受付番号表示機 3台 受付番号案内表示モニター 1台 交付番号案内表示モニター 2台 広告用モニター 2台</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スムーズな呼出案内等による市民サービスの向上</li> <li>システムの設置及び維持管理等の経費の節減</li> <li>市政情報の積極的な発信</li> <li>行政財産の有効活用</li> <li>財源の確保</li> <li>地元企業の広告掲載により地域経済の活性化に寄与</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>広告付窓口呼出システムを円滑に運用する。</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	市民課、谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課	
23	継続実施	ネーミングライツの導入推進	本市が所有する施設の愛称を付ける権利を売却すること（ネーミングライツ）で、新たな財源の確保や、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4件8施設にネーミングライツを導入した。</li> </ul> <p><b>【財源確保額】</b> 39,200千円/年</p>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保</li> <li>市民サービスの向上</li> <li>地域経済の活性化</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<b>【3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入施設の検討</li> </ul> <b>【4年度以降】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>		実施	⇒	⇒	管財課	

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

## ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課		
							29	30	元	2	3			
24	R元 完了	広告付窓口呼出システムの導入	届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内及び利便性の向上を図るため、本庁市民課の窓口呼出システムを民間力を活用し、広告付窓口呼出システムに更新する。								実施 完了			市民課
25	継続 実施	地方税共通納税システムの整備	法人市民税等における収納業務の効率化や事業所の利便性向上を図るため、eLTAX（地方税ポータルシステム）を基盤とした地方税共通納税システムを活用するための環境を整備する。  (地方税共通納税システム) 納税者が複数の納付先について、一回の操作で電子的に納付できるようにするシステム。eLTAXの電子申告等システムの一機能として位置づけられる。  【指 標】法人市民税における電子納税割合 【策定時】— 【実績値】2. 08% (R元年度) 5. 85% (R2年度) 【目標値】10. 0% (毎年度)	・地方税共通納税システムの稼働により対象税目の電子納税割合が増加した。  ・稼働日 令和元年10月1日 (全国一斉)  ・対象税目 市県民税 (給与・退職所得に係る特別徴収分)、法人市民税、事業所税	【効果】 ○事業所の利便性向上 ・市役所や金融機関に向く必要がない。 ・申告手続と同時に納税が可能となる。 ・複数の自治体へ一括して納税できる。 ・納入額を確認して納税できる。(給特)  ○収納業務の効率化 ・利用事業所増により事務軽減が期待できる。 ・未納者への迅速な対応が図れる。 ・収納、還付に係る負担が軽減される。 ・納税確認に要する期間が短縮できる。  【課題】 ・事業所は、インターネットに接続したパソコンを用意した上で、eLTAXの利用届出や口座の登録など事前に手続きする必要がある。	【3年度】 ・令和3年度税制改正 (令和2年12月21日に「令和3年度税制改正の大綱」閣議決定) により、令和5年度以後の課税分から電子納税の対象税目に固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割を追加することに伴う基幹税務システム改修のための措置を講ずる。  【4年度以降】 ・同上				実施	⇒	⇒	納税課	
26	R2 新規 継続	庁舎内広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、本庁舎の空きスペースに民間広告を導入する。	・2年5月 指名競争入札→応札なし ・3年1月 指名競争入札→応札なし ・3年3月 制限付き一般競争入札を告示→申込みなし	【効果】 ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化  【課題】 ・コロナ禍による景気の低迷	【3年度】 ・掲載する広告の募集方法の検討 ・本庁舎の空きスペースへの広告掲載  【4年度以降】 ・本庁舎の空きスペースへの広告掲載				準備 ・ 検討	実施	⇒	管財課	
27	R2 新規 継続	集中管理公用車広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、集中管理公用車に民間広告等を導入する。	・2年5月 指名競争入札→応札なし ・3年1月 指名競争入札→応札なし ・3年3月 制限付き一般競争入札を告示→申込みなし	【効果】 ・新たな財源確保 ・地域経済の活性化  【課題】 ・コロナ禍による景気の低迷	【3年度】 ・掲載する広告の募集方法の検討 ・車体への広告掲載  【4年度以降】 ・車体への広告掲載				準備 ・ 検討	実施	⇒	管財課	

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ② 健全で持続可能な財政運営

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	
							29	30	元	2	3		
28	R3 新規	首都圏における、返礼品なしのふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進	新型コロナウイルス感染症の影響による歳入減の対策として、本市にゆかりのある首都圏の方々を中心に寄附金を募る。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入の確保 (返礼品ありのふるさと納税よりも効果大)</li> <li>・これまでふるさと納税等を行っていなかった方への新しい切り口でのアプローチが可能</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等に伴うPR機会の減</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイトやイベント等でのPRに加え、本市にゆかりのある方々への個別訪問により、返礼品なしのふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進を図る。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業でふるさと納税及び企業版ふるさと納税のメリットを実感してもらうことにより、継続的な支援につながるようフォローを行う。</li> </ul>						実施	東京事務所
29	R3 新規	市立3高校を対象に学校を指定した寄附（ふるさと納税）募集の実施	市立3高校を指定して寄附する制度をふるさと納税に設け、市立高校を応援したい方などから寄附金を募り、各学校の教育活動等の取組に活用する。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各高校の特色ある取組の財源として活用</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各高校の寄附金額に多寡が生じる可能性</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の新設</li> <li>・寄附募集、寄附金の受入れ</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は、概ね3年間で実施する取組を作成し、集まった寄附金の額に応じて、事業を実施することを一連の流れとし、これを継続して実施</li> </ul>						実施	教育委員会 総務課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

③ 時代に即応した組織・機構の構築

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	時代に即応した組織・機構の構築	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	<p>・社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。</p> <p>令和3年4月 【市長事務局】 ○「保健部」、「人権政策部」の設置 ○「感染症対策課」、 「新型コロナウイルス感染症対策室」の新設</p> <p>【消防局】 ○「救急課」の新設</p> <p>【教育委員会】 ○「学校ICT推進センター」の設置</p> <p>【交通局】 ○ 浜町営業所の廃止</p> <p>【市立病院】 ○「看護師特定行為研修センター」の設置</p>	<p>【効果】 ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上 ・診療体制の充実及び効率的・機能的な組織・機構の整備（市立病院）</p> <p>【課題】 ・効率的、機能的な組織の整備（市立病院）</p>	<p>【3年度】 ・時代に即応した組織・機構を整備する。</p> <p>【4年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p>

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ④ 定員の適正な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>特に、技能労務職については、今後は退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。</p>	<p>・事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に的確に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 R2. 4. 1 R3. 4. 1 5,659人→ 5,703人 (+44人) (内訳) 市長事務部局等 + 31人 市立病院 + 14人 水道局 △ 1人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の適正な管理</li> <li>・人件費増の抑制</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップランナー方式への対応</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の適正化を推進する。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課 人事課 市立病院総務課</p>
2	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p>	<p>・事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に的確に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 R2. 4. 1 R3. 4. 1 5,659人→ 5,703人 (+44人) (内訳) 市長事務部局等 + 31人 市立病院 + 14人 水道局 △ 1人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の適正な管理</li> <li>・人件費増の抑制</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の適正化を推進する。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課</p>

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	公共施設等総合管理計画の推進	<p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。</p> <p>【指 標】 個別施設計画の策定・改訂数 【策定時】 — 【実績値】 5件（R2年度） 【目標値】 5件（R元年度）</p>	<p>・個別施設計画策定・改訂：1件（学校施設長寿命化計画）</p> <p>・庁内検討会議（公共施設等総合管理計画推進委員会）：3年3月16日開催</p> <p>・職員研修会：2年11月27日開催（講師 一般財団法人建築保全センター第三研究部次長 池澤 龍三）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な更新、長寿命化等の取組により、財政負担の軽減・平準化が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の確実な推進</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討会議の開催</li> <li>職員研修会の実施 など</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎管財課
2	継続実施	遊休市有財産利活用の推進	<p>市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図るため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組むとともに、売却方針が決定した土地については入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については短期貸付を行う。</p>	<p>・市有財産利活用検討委員会で策定した利活用の計画のうち、計画策定から年数が経過し、実態に即さなくなっている計画の見直しを行うとともに、新たに生じる遊休財産の利活用の計画を策定した。また、市有財産利活用に関する基本方針の全部改訂を行った。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産の有効かつ効率的な利活用が図られるとともに、市有財産の売却、貸付により自主財源の確保が図られた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組む、必要に応じて財産の売却や貸付を行う。</li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同上</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	公園施設の長寿命化	<p>公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>・公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の改築等を行った。 ○脇田中央公園ほか7公園 ○田之浦橋ほか1橋</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故の未然防止</li> <li>ライフサイクルコストの縮減</li> <li>維持保全の推進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画推進のための財源確保</li> </ul>	<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（公園施設） <ul style="list-style-type: none"> <li>かに座公園ほか16公園の遊具等の改築</li> </ul> </li> <li>（公園内橋梁） <ul style="list-style-type: none"> <li>1号歩道橋詳細点検及び補修設計</li> </ul> </li> </ul> <p>【4年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（公園施設） <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づく公園施設の改築等</li> </ul> </li> <li>（公園内橋梁） <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づく橋梁の点検、設計及び補修</li> </ul> </li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	下水道（雨水渠）の長寿命化	下水道（雨水渠）の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画（計画期間：平成25年度～令和2年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。	・24年度に策定した長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。なお、2年度からは下水道ストックマネジメント計画に移行した。	【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。  【課題】 ・計画推進のための財源確保	【3年度】 ・2年度に行った実施設計を基に清滝川2号など3水路の改築工事と照国水路など3水路の修繕工事及びポンプ場施設などの点検調査を行う。  【4年度以降】 ・下水道ストックマネジメント計画を踏まえた下水道施設（雨水）の改築を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局雨水整備室
5	継続実施	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「港湾長寿命化計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。	・平成23年度に作成した「港湾長寿命化計画」の更新のため、港湾施設の詳細点検を行った。（8地区13施設）	【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。  【課題】 ・計画推進のための財源確保	【3年度】 ・詳細点検の継続 ・点検結果に基づく対策の検討  【4年度以降】 ・詳細点検の継続 ・対策工事の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
6	継続実施	都市景観施設マネジメント事業の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、施設の長寿命化及び維持管理のコスト削減を図るため、「都市景観施設保全計画（計画期間：平成27年度～令和22年度）」に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行う。	・みなと大通り公園平面噴水施設の全面改修工事 ・冬期の稼働時間短縮等による維持管理費（光熱水費）削減の実施	【効果】 ・施設の長寿命化 ・照明のLED化による省エネの実施 ・冬期（12月～3月）の稼働時間短縮による維持管理費（光熱水費）の削減  【課題】 ・周辺環境の変化などによる施設の休止や廃止を含めた検討	【3年度】 ・冬期（12月～3月）の稼働時間短縮による維持管理費（光熱水費）の削減  【4年度以降】 ・保全計画に基づく都市景観施設の改修及び修繕 ・冬期（12月～3月）の稼働時間短縮による維持管理費（光熱水費）の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
7	継続実施	市営住宅の長寿命化	<p>市営住宅について、施設の長寿命化及び更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、「公営住宅等長寿命化計画（計画期間：平成29年度～令和9年度）・短期保全計画」に基づき、予防保全的な改善等を行う。</p> <p>【指 標】公営住宅等長寿命化計画 ・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数</p> <p>【策定時】（累計：H28年度） ①外壁改修 71棟 ②外壁補修 19棟 ③屋上防水改修 27棟</p> <p>【実績値】（累計：R2年度） ①外壁改修 121棟 ②外壁補修 92棟 ③屋上防水改修 68棟</p> <p>【目標値】（累計：R元年度） ①外壁改修 80棟 ②外壁補修 47棟 ③屋上防水改修 57棟</p>	<p>・次期短期保全計画【その2】の策定</p> <p>・短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施</p>	<p>【効果】 ・予防保全的な改善等による安全性の確保及びストックの長寿命化 ・複数工種の同時施工による入居者の負担軽減、経費縮減</p> <p>【課題】 ・短期保全計画に基づく工事を着実に実施するための財源の確保</p>	<p>【3年度】 ・外壁改修： 8棟 ・外壁補修： 28棟 ・屋上防水： 3棟</p> <p>【4年度以降】 ・短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施</p> <p>【目標値】（累計：3年度） ①外壁改修 129棟 ②外壁補修 120棟 ③屋上防水改修 71棟</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
8	継続実施	公共建築物ストックマネジメントの推進	<p>既存公共建築物について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。</p> <p>【指 標】保全計画の作成棟数（累計） 【策定時】 398棟（28年度） 【実績値】 419棟（R2年度） 【目標値】 410棟（R3年度）</p>	<p>(1) 計画的・効率的な維持保全 ・既存公共建築物の保全計画の作成 新規16棟及び既存更新53棟 ・計画に基づく改修等の実施の支援 ・建築・設備資材のリユースの推進</p> <p>(2) 日常の適正な維持管理 ・日常点検に対する支援、協力 （日常点検強化月間の実施）：5月</p> <p>(3) 施設情報の一元化と保全情報の提供 ・施設保全台帳による情報の一元化 ・保全ニュースの配信</p>	<p>【効果】 ・建築物の機能維持による市民サービスの確保 ・建築物の長寿命化 ・維持保全コストの縮減と平準化</p> <p>【課題】 ・厳しい財政状況のもと、建築物の老朽化に伴う維持保全コストの増大</p>	<p>【3年度】 ・保全計画作成や改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。 ・公共建築物保全計画の新規作成成分等を追加する。 8棟追加（累計427棟）</p> <p>【4年度以降】 ・保全計画作成、改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。 ・公共建築物保全計画の新規作成成分等を追加する。 4年度 1棟追加（累計428棟）</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
9	継続実施	橋りょうの長寿命化	<p>橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及び架替えに要する費用の縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画(令和2年3月更新)(計画期間:令和2年度~令和11年度)」に基づき、予防的・計画的な修繕や法定定期点検を行う。</p> <p>※推進計画策定時点の目標値 【指標】橋りょう点検数 【策定時】504橋(28年度) 【実績値】676橋(30年度) 【目標値】686橋(30年度) ※うち、10橋は廃止済み (29年度:8橋、30年度:2橋)</p>	<p>・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕や法定定期点検を行った。 修繕 19橋 点検 203橋</p>	<p>【効果】 ・道路網の安全性・信頼性の確保 ・ライフサイクルコストの縮減</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・法定定期点検を踏まえた「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し</p>	<p>【3年度】 ・修繕 20橋 ・点検 151橋</p> <p>【4年度以降】 ・引き続き、法定定期点検や修繕を実施</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課
10	継続実施	交通局施設の長寿命化	<p>交通局施設等の予防保全的な管理や計画的な修繕等による事故の未然防止と、修繕・取替えに係る費用の縮減、施設等の長寿命化による安全性・信頼性の確保を図るため、「鹿児島市交通局施設等長寿命化計画(計画期間:令和2年度~7年度)」を策定し、これに基づく計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>・計画推進委員会 (1回開催 R2.9.3)</p> <p>・計画推進委員会幹事会 (2回開催 R2.6.30、R2.8.28)</p>	<p>【効果】 ・計画的な保守点検による事故の未然防止 ・施設の更新・維持管理に係る経費の平準化 ・予防保全によるライフサイクルコストの縮減</p> <p>【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・定期的な計画見直し</p>	<p>【3年度】 ・長寿命化計画に基づく施設の維持管理 ・渡り線その他分岐器更新事業 ・谷山線電車線柱建替え及び電車線改良事業 ・センターポール照明LED化事業 ・交通事業経営計画見直しに伴う計画見直し</p> <p>【4年度以降】 ・長寿命化計画に基づく施設の維持管理 ・その他実施計画に基づく施設整備</p>	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	交通局総務課
11	継続実施	上下水道の長寿命化	<p>上下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<p>(水道) ・水道施設については、長寿命化計画策定に向けて土木建造物の老朽施設調査業務委託を行った。 ・管路施設については、適正な維持管理を行うとともに、更新時は耐久性の高い材質の管を採用することで、長寿命化対策を実施した。</p> <p>(下水道) ・処理施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、南部処理場の汚水ポンプ設備などの改築を行った。 ・管路施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水管の改築を行った。</p>	<p>【効果】 ・ライフサイクルコストの最小化 ・事業費の平準化</p> <p>【課題】 ・老朽施設更新のための財源確保</p>	<p>【3年度】 (水道) ・水道施設については、長寿命化計画の策定を行う。 ・管路施設については、十分な精査を行いながら長寿命化を図っていく。 (下水道) ・下水道ストックマネジメント計画を踏まえた下水道施設の改築を実施する。</p> <p>【4年度以降】 (水道) ・水道施設については、長寿命化計画に基づき対策を実施する。 ・管路施設については、十分な精査を行いながら長寿命化を図っていく。 (下水道) ・下水道ストックマネジメント計画を踏まえた下水道施設の改築を実施する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局配水管理課 水道管路課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

## ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
12	継続実施	水道施設能力適正化の取組	水需要が減少傾向にあることや、老朽施設の更新需要の増加が見込まれることから、これまでの施設の統廃合や、地域ごとの施設規模の見直しに加え、長期的視点に立った施設能力適正化の検討を行い、水道施設の統廃合を進める。	・喜入地域4、郡山地域3水道施設を廃止するため、配水管等の整備を行った。	【効果】 ・施設整備費及び維持管理費の削減  【課題】 ・統廃合に伴う整備費用の財源確保 ・効率的な水運用への見直し ・更新時期に合わせた効率的な整備	【3年度】 ・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可取得に向け、厚生労働省との協議を行う。  【4年度以降】 ・郡山地域の水道施設の統廃合を行うため、施設整備を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局水道整備課
13	継続実施	下水処理場の統廃合	「鹿児島市公共下水道事業全体計画（計画期間：平成16年度～令和5年度）」に基づき、計画策定時の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統廃合し、効率的な事業運営を図る。  【指 標】 下水処理場数 【策定時】 3箇所（28年度） 【実績値】 3箇所（R2年度） 【目標値】 2箇所（R3年度）	・処理場の統廃合に伴い谷山幹線の整備を行った。	【効果】 ・改築費用の縮減 ・維持管理の効率化 ・施設の耐震性の向上  【課題】 ・厳しい経営環境における効果的な事業推進 ・施設撤去費用の財源確保	【3年度】 ・錦江処理場の廃止（2処理場への統廃合が完了）  【4年度以降】	実施	⇒	⇒	⇒	完了	水道局下水道建設課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
1	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。</li> <li>[新規導入施設]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流センター (R2.4.1~)</li> <li>斎場 (北部、南部) (R2.4.1~)</li> <li>かごしま健康の森公園パークゴルフ場 (R2.11.13~)</li> </ul> </li> </ul>	<b>【効果】</b> ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営  <b>【課題】</b> ・特になし	<b>【3年度】</b> ・公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。 [新規導入施設] 観光農業公園 (R3.4.1~) [R1,2年度は直営で運営し、R3年度から再び導入する施設] 旧島津氏玉里邸庭園 (R3.4.1~)  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
2	継続実施	公共施設等の整備等におけるPPP/PFI手法導入の優先的検討	新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に、PPP/PFI手法の導入について、優先的検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行った。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって市民経済及び地域経済の健全な発展に寄与する。  <b>【課題】</b> ・特になし	<b>【3年度】</b> ・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行う。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	証明交付窓口業務の委託	市民サービスの向上と経費の節減を図るため、現在直営で行っている証明交付窓口業務について、行政責任の確保に留意しながら業務委託を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に続き課内検討チームで洗い出した課題について、検討を行った。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・繁忙に応じた弾力的人員配置による安定した証明交付業務の遂行  <b>【課題】</b> ①労働者派遣法に抵触しない業務区分の明確化 ②業務工程の複雑化に伴うサービスの低下 ③業務スペースの確保と整備 ④マイナンバーによる情報連携や戸籍法の改正、デジタル手続き法等に係る業務量の増減の予測が現時点では困難	<b>【3年度】</b> ・課題への対応策検討 ・国の動向の確認  <b>【4年度以降】</b> ・マイナンバーによる情報連携や戸籍法の改正、デジタル手続き法等に係る業務量増減の予測が現時点では困難であり、内容を精査する必要があることや課題も多いことから、業務委託は当面の間見送る。	準備・検討	⇒	⇒	⇒	未実施	市民課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
4	継続実施	斎場への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、北部・南部斎場に指定管理者制度を導入する。	・指定管理者による斎場の管理運営開始 (R2.4~)	【効果】 ・市民サービスのより一層の向上 ・効率的な管理運営  【課題】 ・市民サービスの向上	【3年度】 ・指定管理者に継続して業務を委託する。  【4年度以降】 ・同上	準備・検討	⇒	⇒	実施	⇒	環境衛生課
5	継続実施	DBO方式による新南部清掃工場の整備・運営	循環型社会及び脱炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用するDBO方式（公設民営方式）で整備を進める。	・平成29年度に特定事業契約（建設工事請負契約、運営委託契約、基本契約）を締結したことから、引き続き建設工事を行った。  〔全体スケジュール〕 H29年12月22日 特定事業契約締結 30年1月～ 実施設計 7月 土木工事着工 11月 建築工事着工 R2年3月 プラント工事着工 R2～3年度 土木建築工事、プラント工事 R3～23年度 試運転、竣工 (R3年12月) 維持管理・運営	【効果】 ・財政負担の軽減 ・民間事業者のノウハウの活用（工期短縮を図る工法の採用）  【課題】 ・モニタリング（業務監視・履行確認）方法の検討	【3年度】 ・新工場の完成 (R3年12月) ・SPC（特別目的会社）による運営業務を開始。(R4年1月～)  【4年度以降】 ・SPCによる運営業務 R4年1月～R24年3月末 (20年3ヶ月間)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	南部清掃工場
6	R元完了	いしき園の民間移管	市民サービスの向上と経費削減を図るため、施設の老朽化が進み、入園者も減少してきている「いしき園」を閉園し、社会福祉法人が新たに整備・運営する施設に移管する。				準備・検討	実施	完了			健康総務課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
7	継続実施	観光農業公園への指定管理者制度の導入	市民や観光客へのサービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、観光農業公園に指定管理者制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入に向けた手続き</li> <li>条例の一部改正</li> <li>指定管理者の募集</li> <li>候補者の選定</li> <li>指定議案及び債務負担行為関係議案の提出</li> <li>指定の告示及び指定書の交付</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・指定管理者の指定  <b>【課題】</b> ・来園者の獲得 ・市民サービスの向上	<b>【3年度】</b> ・指定管理者による管理運営開始  <b>【4年度以降】</b> ・指定管理者による管理運営	準備・検討	⇒	⇒	⇒	実施	グリーンツーリズム推進課
8	継続実施	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板等について、民間力を活用した新たな公共掲示板の設置や管理・運営を行い、事業に要する費用は公共掲示板の片面に掲出する一般商業広告の広告料収入により賄う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用（計80基）</li> <li>※2年度の整備はなし</li> </ul> （参考） 第1期（26年度）で66基、 第2期（27年度）で9基、 第3期（30年度）で5基を整備済	<b>【効果】</b> ・公共掲示板の整備及び維持管理に要するコストの縮減 ・デザインの統一による都市景観の向上 ・新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上  <b>【課題】</b> ・広告市況や利用者の意向等も踏まえた追加整備の検討	<b>【3年度】</b> ・運用  <b>【4年度以降】</b> ・運用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課
9	継続実施	市営住宅滞納家賃回収業務の委託	市営住宅家賃を滞納したまま退去した者に対する家賃の徴収強化を図るため、弁護士又は弁護士法人へ回収業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士法人による回収業務の実施（H30.10～）</li> <li>委託状況</li> </ul> <b>【H30】</b> 165件 76,216千円 回収額 4,406千円 <b>【R1】</b> 164件 73,111千円 回収額 10,104千円 <b>【R2】</b> 151件 64,601千円 回収額 4,174千円	<b>【効果】</b> ・退去滞納者へ弁護士名で催告、納付相談等を行うことにより、完納や分納誓約に至るなど、債権回収が促進された。 ・弁護士宛てに、時効援用の申出や債務整理の受任通知が送付されるなど、滞納債権の一定の解決が図られた。  <b>【課題】</b> ・死亡者や所在不明者に対する調査体制の検討など ・継続的な業務委託の必要性	<b>【3年度】</b> ・30年度選定業者に継続して業務を委託する。  <b>【4年度以降】</b> ・同上	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	住宅課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
10	継続実施	市営住宅への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、市営住宅に指定管理者制度を導入する。	・指定管理業務への業務委託開始（H31.4～）	【効果】 ・行政のスリム化 ・市民サービスの向上  【課題】 ・個人情報の保護 ・指定管理者との業務の連携	【3年度】 ・指定管理者に継続して業務を委託する。  【4年度以降】 ・同上	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	住宅課
11	継続実施	学校給食調理業務の委託拡大	民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、学校給食業務のうち調理業務や衛生管理及び付随した業務等を委託する学校数を拡大する。  【指 標】 給食調理業務の委託校数 【現状値】 2校（R2年度） 【目標値】 3校（R3年度）	【実施内容】 ・西伊敷小、桜島中の委託を実施し、3校目（桜丘中）の委託契約を行った。  【全体計画】 ①桜丘中[新規] 7月 告示 10月 プロポーザル方式による業者の決定 11月 契約締結  ②桜島中（2回目）の3年度予算における債務負担行為額の設定	【効果】 ・民間業者のノウハウ等を活用することで、弾力的な人員配置など効率的な運営が可能になる。  【課題】 ・導入にあたり学校と連携が必要	【3年度】 ①西伊敷小[継続] ②桜島中[2回目] 6月 告示 10月 プロポーザル方式による業者の決定 11月 契約締結 ③桜丘中[初回1回目]  【4年度以降】 【目標値】 累計8校（R8年度） （現状値2校から6校増）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会保健体育課
12	継続実施	上下水道料金の調定・収納業務等の委託	民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調定・収納業務等について、委託を行う。	・お客様料金センターの運営 ・委託業務の指導・監督	【効果】 ・民間能力の活用による経営の効率化の推進 ・安定的な事業運営と経費縮減 ・お客様サービスの一層の向上  【課題】 ・局内関係各課との連携、協議 ・水道使用者等への十分な周知広報	【3年度】 ・お客様料金センターの運営 ・委託業務の指導・監督  【4年度以降】 ・同上	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	水道局料金課 下水道管路課
13	継続実施	衛生処理センター及び地域下水道におけるPPP/PFI手法の導入	衛生処理センター及び地域下水道について、包括的民間委託の導入により、効率的な事業運営を行う。	・包括的民間委託を開始し、業務内容が要求水準を満たしているか等について、モニタリングを実施した。  【スケジュール】 R2年4月 包括的民間委託の開始 6月 第1四半期事業評価 9月 第2四半期事業評価 12月 第3四半期事業評価 R3年3月 第4四半期及び年間事業評価	【効果】 ・財政負担の軽減  【課題】 ・次期委託要求水準の検討	【3年度】 ・包括的民間委託の継続（2年度～4年度）  【4年度以降】 ・効果の検証 ・次期包括的民間委託の準備	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	南部清掃工場

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
14	継続実施	平川動物公園遊園地の魅力向上	昭和47年開園以来、本格的な整備を行っていない遊園地について、民間力を活用し新たな大型遊具の設置や管理・運営を行うことが可能か検討する。	・立体駐車場整備、水路改修工事の状況を踏まえ、遊園地について検討した。	<b>【効果】</b> ・都市公園法第5条で定められた「公園管理者以外の者の公園施設の設置等」に基づく民間事業者による整備・管理運営がなされた場合、来園者のニーズや時代に即した運営ができるほか、市の財政負担の軽減が見込まれる。  <b>【課題】</b> ・駐車場整備、水路改修工事との連携 ・30年度のサウンディング調査において民間単独による整備、運営は困難であるが、官民が連携した整備であれば参入の可能性があるとの意見が寄せられたが、参加業者からの再聞取りの結果、民設民営や一部民設一部公設による整備手法は困難であることが示されたため、整備手法の再検討が必要。	<b>【3年度】</b> ・民間活力を活用したリニューアルが困難であることから、市による整備の可能性を検討。  <b>【4年度以降】</b> ・遊園地のリニューアル計画について、引き続き、検討を行う。		準備・検討	⇒	⇒	⇒	観光振興課
15	継続実施	市立病院跡地緑地への民間活力の導入	市立病院跡地に整備する加治屋まちの杜公園（仮称）の民間活用エリアにおいて、都市公園法に基づく公募設置管理制度を活用し、民間事業者が飲食・物販等の収益施設等（公募対象公園施設）とその周辺の園路・広場・植栽等（特定公園施設）の整備、併せてそれらの管理・運営等を行うことで、公園の魅力向上や維持管理費等の低減を図る。	・整備工事の継続、完成・供用開始 ・事業者との連絡調整 ・施設の維持管理及び管理運営 ・公園の清掃 ・イベント等の実施	<b>【効果】</b> ・公募対象公園施設の設置による公園の魅力と利用者の利便性の向上 ・公募対象公園施設の面積に応じた土地利用料の納入 ・民間活用エリアを民間事業者が整備及び管理等を行うことによる財政負担の軽減  <b>【課題】</b> ・コロナ禍における管理運営	<b>【3年度】</b> ・事業者との連絡調整 ・施設の維持管理及び管理運営 ・公園の清掃 ・イベント等の実施 ・事業報告書の受理と事業評価の実施  <b>【4年度以降】</b> ・同上		準備・検討	⇒	実施	⇒	公園緑化課
16	継続実施	市立病院給食調理業務の委託	民間のノウハウを生かし、効率的な経営の推進を図るため、患者給食の調理業務を包括的に委託する。	・平成31年4月に委託を開始（委託契約2年目）	<b>【効果】</b> ・委託により民間のノウハウを活用することで、給食の安定的な提供体制の確保や経費面での効率化等が図られた。  <b>【課題】</b> ・特になし	<b>【3年度】</b> ・委託契約（3年目） 4年度以降の事業者募集契約（一般競争入札予定）  <b>【4年度以降】</b> ・委託契約		準備・検討	実施	⇒	⇒	市立病院総務課

## (2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

## ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
17	継続実施	鹿児島市立病院未収金回収業務の委託	医業未収金のうち、患者が市外在住もしくは所在不明であること等により徴収が困難なものについて、弁護士又は弁護士法人へ居住地調査・債権回収等の業務を委託する。	・新たに49人、約520万円を委託し、平成30年度から委託した分を含めこれまでに約726万円回収された。	【効果】 ・法律事務所に委託することで、これまで直接的な交渉が困難であった、市外居住者や所在不明者への対応が強化できることにより、未収金の回収増が見込まれる。 【課題】 ・特になし	【3年度】 ・引き続き、委託を実施。  【4年度以降】 ・同上		実施	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
18	R2新規継続	適正受診・適正服薬促進のための通知発送等業務の委託	適正受診・適正服薬を促進し、医療費の適正化を図ることを目的に、更なる事業効果（医療費の抑制）を見込み、効率的・効果的な対象者抽出、勧奨通知作成・発送、事業効果分析について業務委託を行う。	・令和2年8月：契約締結 ・令和2年10月：対象者への通知送付（2,001件） ・令和2年11月～：対象者への保健指導開始（訪問・面接7件、電話・文書等75件） ・令和3年3月末：委託業者による分析および分析結果報告	【効果】 ・重複服薬者に対し、適正な受診行動を文書により促すことで、服薬状況、医療費の削減効果が見られた。  【課題】 ・鹿児島市の特徴は、「鎮痛・鎮痙・収斂・消炎剤」「消化性潰瘍用剤」の処方割合が高く、通知送付により一時的に医薬品数が減少するものの、他の医薬品により再度処方数が増加する傾向が高いため、継続的な取り組みが必要である。	【3年度】 ・プロポーザルにて実施予定 令和3年9月下旬 対象者への通知送付（2,000件）予定 令和3年11月～対象者への保健指導開始 令和4年3月下旬 業者委託による分析および分析結果報告  【4年度以降】 ・未定		準備・検討	実施	⇒		国民健康保険課
19	R2新規継続	喜入園の民営化	社会福祉法人の持つノウハウを活用することによる効率的な運営と入園者のサービス向上を図るため、喜入園を社会福祉法人に移管し、民営化する。	・現在、南さつま市が民営化を進めている特別養護老人ホームの取組状況や概況等について、聞き取り調査を実施した。（令和4年4月に民営化予定） 日 時：令和2年11月20日 場 所：南さつま市 出席者：4人  ・社会福祉法人に対する意向調査について、いしき園の調査資料等を参考に準備を進めた。  ・3年度当初予算に土地建物鑑定評価業務委託料を計上した。 委託料・・・495千円	【効果】 ・市民サービスの向上 ・財政負担（歳出）の軽減  【課題】 ・土地、建物の適正価格による譲渡 ・後継社会福祉法人への円滑な移行	【3年度】 ・土地、建物の不動産鑑定評価を行う。 ・社会福祉法人の意向調査を行う。 ・公募要領を作成する。 ・実施計画（4～6年度）を作成する。  【4年度以降】 ・後継社会福祉法人の公募、決定 ・協定締結、業務引継ぎ ・民営化		準備・検討		⇒		喜入保健福祉課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑥ 民間活力の活用

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	2年度の実施状況	実施の効果・課題	3、4年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	元	2	3	
20	R3 新規	民間知見の活用	市政における諸課題について、民間の知見の活用を図るため、本市と民間の有識者等で構成するプラットフォームの設置・運営を行う。		<b>【効果】</b> ・民間事業者等のノウハウの活用 ・市民サービスの向上  <b>【課題】</b> ・民間の知見の活用により効果が高まると見込まれる対象課題の抽出	<b>【3年度】</b> ・対象課題の調査抽出、情報収集等 ・プラットフォームの設置・運営  <b>【4年度以降】</b> ・プラットフォーム運営					実施	政策企画課
21	R3 新規	奨学資金返還金の収入率向上	債権回収業務の弁護士委託の実施により、返還率の向上を図る。		<b>【効果】</b> ・債権回収業務の弁護士委託により、専門的な債権管理ができる。 ・法的手段及び実効性が担保されることで、債権回収が促進され、返還率の向上が期待できる。  <b>【課題】</b> ・債権回収業務を行う他都市を参考としながら、さらなる返還利便性の向上を図りたい。	<b>【3年度】</b> ・委託業務の公募実施、選定、契約（～9月）  <b>【4年度以降】</b> ・継続して業務を実施				準備・検討	実施	教委総務課
22	R3 新規	浄水場への官民連携手法の活用	河頭浄水場の更新にあたり、官民連携手法の活用（PPP/PFI）について検討する。		<b>【効果】</b> ・更新費用の縮減 ・維持管理費の縮減  <b>【課題】</b> ・公共サービスの維持向上及び官民の役割分担や責任範囲の明確化	<b>【3年度】</b> ・浄水場民間活力導入可能性調査業務を実施する。  <b>【4年度以降】</b> ・調査結果に基づき、実施方針の策定や更新工事等を実施する。				準備・検討	実施	水道局水道整備課 排水管理課

【推進項目における数値目標一覧】

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ① 市民サービスの向上

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
5	しごと情報ポータルサイトの構築	ポータルサイトへのアクセス数	-	13,439件/年(R2年度)	12,000件/年(毎年度)	雇用推進課
6	図書館サービスの向上	オンラインデータベースの利用件数	-	253件/年(R2年度)	300件/年(毎年度)	教育委員会図書館
7	雑誌スポンサー制度の導入	雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数	-	28誌(R2年度)	40誌(R3年度)	教育委員会図書館
9	外来患者の待ち時間の短縮	初診患者の紹介率	67%(28年度)	76.8%(R2年度)	74%(R元年度)	市立病院医事情報課
10	投票率向上の推進	県議選投票率	41.09%(27年度)	37.89%(R元年度)	42.09%(R元年度)	選挙管理委員会事務局
12	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	確定図の年間窓口閲覧件数	977件(29年度)	355件(R2年度)	600件(R元年度)	区画整理課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2	セーフコミュニティの推進	セーフコミュニティ取組地域・地区数 (交通安全分野)	4地域・地区(28年度)	14地域・地区(R2年度)	14地域・地区(R2年度)	安心安全課
3	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	自主防災組織のカバー率	88.1%(28年度)	94.0%(R2年度)	90.0%(R3年度)	安心安全課 危機管理課
5	市民との協働の推進	NPO法人との協働事業数	32件(28年度)	38件(R2年度)	60件(R3年度)	市民協働課
6	コミュニティビジョンの推進	地域コミュニティ協議会の設立数	58校区(28年度)	79校区(R2年度)	79校区(30年度)	地域振興課
7	町内会と大学との協働事業の推進	町内会と具体的な連携を行う大学数	4大学(28年度)	4大学(30年度)	6大学(R3年度)	地域振興課
8	地域に根ざした消費者啓発の推進	消費生活に係る出張講座	59回/年(28年度)	41回/年(R2年度)	70回/年(毎年度)	消費生活センター
11	「まち美化地域指導員」の認定支援	まち美化地域指導員認定数	2,657人(28年度)	3,234人(R2年度)	3,000人(R3年度)	環境衛生課
12	市民と協働の森林づくりの推進	体験イベントの参加人数	21人/年(28年度)	52人/年(R2年度)	60人/年(毎年度)	生産流通課
16	少年消防クラブの育成	少年消防クラブ数	4クラブ(28年度)	84クラブ(R2年度)	54クラブ(R3年度)	消防局予防課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ④ 人材の育成と職員的能力向上

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
12	わがまち市役所ボランティア隊の活動	ボランティア隊員数	261人(28年度)	388人(R2年度)	300人(R3年度)	地域福祉課
15	認定看護師資格取得への支援	認定看護師等の資格取得者数	20人(28年度)	25人(R2年度)	30人(R3年度)	市立病院看護部

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
2	個人住民税徴収の強化	個人住民税の収納率(地方税法第48条引継分)	-	47.43%(R元年度決算)	50.00%(R2年度決算)	納税課
3	市税収納率の向上対策	市税の収納率(現年度分・滞納繰越分)	94.89%(27年度決算)	97.36%(R元年度決算)	96.00%(R2年度決算)	納税課
5	健全財政の維持	実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(27年度決算)	黒字(R元年度決算)	27年度決算の水準の維持 (毎年度)	財政課
		連結実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字( " )	黒字( " )		
		実質公債費比率(健全化判断比率)	3.9%( " )	2.5%( " )		
		将来負担比率(健全化判断比率)	24.4%( " )	30.0%( " )		
10	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	1人当たり医療費伸率	3.1%(24~28年度平均)	3.2%(R元年度決算)	2.1%以下に抑制(R7年度)	国民健康保険課
		特定健康診査受診率	31.3%( " )	25.8%(R3.3.25時点)	60%以上( " )	
11	国民健康保険税収納率の向上対策	国民健康保険税の収納率(現年度分)	88.73%(27年度決算)	93.19%(R2年度決算見込)	91.00%(R2年度決算)	国民健康保険課
14	家庭ごみの減量化・資源化の推進	1人1日あたりの家庭ごみの量	570g(28年度)	503g(R2年度)	470g(R2年度)	資源政策課
15	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	98.00%(27年度決算)	98.8%(R3年4月末時点)	98.20%(R2年度決算)	介護保険課
16	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	93.44%(27年度決算)	95.14%(R2年度決算)	94.00%(R2年度決算)	住宅課
25	地方税共通納税システムの整備	法人市民税における電子納税割合	-	5.85%(R2年度)	10.00%(毎年度)	納税課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
1	公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画の策定・改訂数	-	5件(R2年度)	5件(R元年度)	管財課
7	市営住宅の長寿命化	公営住宅等長寿命化計画・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数	外壁改修 71棟(28年度)	外壁改修 121棟(R2年度)	外壁改修 80棟(R元年度)	住宅課
			外壁補修 19棟( " )	外壁補修 92棟( " )	外壁補修 47棟( " )	
			屋上防水改修 27棟( " )	屋上防水改修 68棟( " )	屋上防水改修 57棟( " )	
8	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の作成棟数(累計)	398棟(28年度)	419棟(R2年度)	410棟(R3年度)	建築課
9	橋りょうの長寿命化	橋りょう点検数(1巡目)	504橋(28年度)	676橋(30年度)	686橋(30年度) ※うち、10橋は廃止済み	道路維持課
13	下水処理場の統廃合	下水処理場数	3箇所(28年度)	3箇所(R2年度)	2箇所(R3年度)	水道局下水道建設課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑥ 民間活力の活用

No.	推進項目	指標	策定時	実績値	目標値	所管課
11	学校給食調理業務の委託拡大	給食調理業務の委託校数	1校(28年度)	2校(R2年度)	3校(R3年度)	教育委員会保健体育課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。